

平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議（第 13 回）

議 事 次 第

日時：平成 28 年 4 月 22 日（金） 16：00～
場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会
2. 被害状況及び各省庁の対応状況について
3. 安倍内閣総理大臣 発言

平成28年熊本地震についての消防の活動概要

平成28年4月22日
消 防 庁

【消防機関の活動】(4月22日)

○活動規模

緊急消防援助隊 計256隊(7府県)、910名(ヘリ6機含む)

地元消防機関 消防隊430名、消防団員2,747名

計 4,087名

○緊急消防援助隊の活動

- ・ 南阿蘇村の河陽高野台地区において、昨日(21日)の降雨による二次災害の危険性がないことを確認の上、搜索救助活動を実施。
- ・ 南阿蘇村の阿蘇大橋において、国土交通省が道路の開通作業を実施する際には二次災害を防止するため、緊急消防援助隊が早期地震警報装置を設置予定。
- ・ 熊本市内において、警戒活動を実施。



早期地震警報装置

【避難所等における活動】

- 厚生労働省と連携して、エコノミークラス症候群の予防方法について、消防機関に対し、避難住民の方々への周知依頼を実施。
- 特に、女性消防団員は、避難所運営などの場面において、炊き出しや女性避難者への声かけなど、きめ細かなケアを実施。
今後、エコノミークラス症候群の注意喚起も含めて被災者の方々へのケアなど、女性ならではのきめ細かな活動を行っていただけるものと期待。

熊本地震についての対応状況

平成28年4月22日(金) 16時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更点

1 消防の活動状況 消防全体で4,087名(22日 11:00現在)

(1) 緊急消防援助隊 ※活動地域は全て熊本県

256隊 910名(ヘリは6機)

※救助者数 86名(うちヘリによるもの 35名)

救急搬送者数 259名(うちヘリによるもの 15名)

(2) 地元消防機関

【熊本県】 消防隊 430名、消防団員 2,747名

※救助者数 174名

2 緊急消防援助隊の22日の活動

- ① 南阿蘇村の河陽高野台地区
大阪府、沖縄県の各隊による搜索救助活動を再開。福岡県、佐賀県及び宮崎県の各隊が搜索救助活動を実施予定
- ② 南阿蘇村の阿蘇大橋
国交省が道路啓開活動を再開する場合、地震警報装置を有する緊急消防援助隊が安全管理の支援活動を実施予定
- ③ 熊本市内
長崎県及び鹿児島県の各隊が警戒活動を実施

3 消防庁の対応

- (1) 熊本県、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村において、消防庁職員9名が現地での関係機関及び地方公共団体と連携した活動を実施
- (2) 熊本県から要望のあった毛布7.6万枚及び簡易トイレ2,750個について、調達搬入を実施

【毛布】

静岡県、大阪府、広島県、関西広域連合に協力を求め、7万枚は17日に、0.6万枚は18日に佐賀県鳥栖市の仕分け所に搬入済み

【簡易トイレ】

千葉県、東京都に協力を求め、20日までに福岡県久山町の仕分け所に搬入済み

- ※ その他、指定都市市長会の協力により、毛布1.1万枚を17日に、毛布0.4万枚を18日に熊本県民総合運動公園(熊本市)に搬入済み

4 避難指示・避難勧告発令状況 (22日 12:00現在)

- ・避難指示：5市2町2村 (4, 131世帯 10, 078名以上)
- ・避難勧告：6市7町1村 (81, 230世帯 203, 645名以上)

| 都道府県名 | 市区町村名 | 避難指示 | | | 避難勧告 | | |
|---------|-------|-------|--------------|--------------|--------|--------------|--------------|
| | | 対象世帯数 | 対象人数 | 指示日時 | 対象世帯数 | 対象人数 | 勧告日時 |
| 熊本県 | 熊本市 | 13 | 30 | 4月21日 12時25分 | | | |
| | | 22 | 55 | 4月21日 12時55分 | | | |
| | | | | 36 | 90 | 4月20日 12時43分 | |
| | | | | 11 | 30 | 4月21日 13時15分 | |
| | 八代市 | 3 | 12 | 4月19日 10時30分 | | | |
| | 菊池市 | | | | 10,751 | 24,997 | 4月21日 10時00分 |
| | | | | | 700 | 2,000 | 4月18日 13時30分 |
| | 宇土市 | 77 | 114 | 4月18日 10時00分 | | | |
| | | 9 | 19 | 4月21日 18時50分 | | | |
| | 宇城市 | 6 | 17 | 4月19日 17時30分 | | | |
| | | 25 | 63 | 4月19日 19時15分 | | | |
| | | 2 | 5 | 4月19日 21時30分 | | | |
| | | 6 | 15 | 4月20日 18時00分 | | | |
| | | 22 | 53 | 4月21日 13時40分 | | | |
| | 阿蘇市 | | | | 9,461 | 24,400 | 4月21日 8時15分 |
| | | 343 | 918 | 4月18日 23時15分 | | | |
| | | 720 | 1,605 | 4月21日 13時40分 | | | |
| | | 80 | 217 | 4月21日 12時55分 | | | |
| | | 647 | 1,477 | 4月21日 14時00分 | | | |
| | 天草市 | | | | 219 | 569 | 4月19日 7時30分 |
| | | | | | 215 | 614 | 4月19日 14時30分 |
| | 美里町 | | | | 16 | 52 | 4月21日 15時30分 |
| | | | | | 1,690 | 4,217 | 4月22日 9時30分 |
| | 大津町 | | | | 17,517 | 41,125 | 4月21日 11時44分 |
| | | | | | 73 | 216 | 4月22日 8時00分 |
| | 菊陽町 | | | | 12,552 | 31,635 | 4月16日 3時44分 |
| | | | | | 979 | 2,455 | 4月21日 12時15分 |
| | 鹿山村 | | | | 76 | 209 | 4月22日 7時00分 |
| | | | | | 627 | 1,584 | 4月18日 20時52分 |
| | 高森町 | | | | 2,866 | 6,743 | 4月16日 19時00分 |
| | | | | | | | |
| | 西原村 | 377 | 880 | 4月21日 8時00分 | | | |
| | | 148 | 693 | 4月21日 8時00分 | | | |
| | 南阿蘇村 | 277 | 745 | 4月16日 5時55分 | | | |
| | | 465 | 1,131 | 4月16日 16時15分 | | | |
| | | 529 | 1,141 | 4月16日 17時55分 | | | |
| | | 1 | 2 | 4月20日 14時35分 | | | |
| | | 137 | 303 | 4月20日 19時04分 | | | |
| | | 88 | 227 | 4月20日 19時25分 | | | |
| | | 88 | 218 | 4月21日 9時21分 | | | |
| | 44 | 133 | 4月21日 9時26分 | | | | |
| | 御船町 | | | | 7,133 | 17,681 | 4月16日 22時00分 |
| | | | | | | | |
| 益城町 | 30 | 確認中 | 4月21日 13時45分 | | | | |
| | 70 | 確認中 | 4月21日 13時45分 | | | | |
| 早佐町 | | | | 9 | 確認中 | 4月21日 10時51分 | |
| | | | | 12,000 | 34,000 | 4月21日 13時45分 | |
| 早佐町 | 2 | 5 | 4月16日 18時10分 | | | | |
| | | | | 4,299 | 11,028 | 4月16日 16時50分 | |
| 合計(発令中) | | 4,131 | 10,078 | | | | |
| | | | | | 81,230 | 203,645 | |

5 避難所の状況

| | | | |
|-------|-------|---------|---------------|
| 【福岡県】 | 26箇所 | 46名 | (22日 11:00現在) |
| 【長崎県】 | 5箇所 | 13名 | (22日 10:40現在) |
| 【熊本県】 | 614箇所 | 90,970名 | (22日 9:00現在) |
| 【大分県】 | 42箇所 | 501名 | (22日 11:30現在) |
| 【宮崎県】 | 1箇所 | 1名 | (22日 10:20現在) |

平成 28 年熊本地震への海上保安庁の対応

1. 対応勢力 (4 月 21 日)

- 船艇：11 隻 (のべ 216 隻)
住民支援対応 7 隻 / 即応待機 4 隻
- 航空機：3 機 (のべ 47 機)
即応待機 (へリ 3 機)
- 機動救難士等：6 名 (のべ 56 名)
即応待機

2. 対応状況 (4 月 21 日)

- 港での住民支援 (熊本港、三角港、八代港)
巡視船 7 隻により、給水、入浴提供、携帯電話充電等の住民支援を実施
給水量 約 5 トン (累計 約 154 トン)
入浴者数 675 名 (累計 2,430 名)
- 避難所等への生活物資支援 (熊本市)
巡視船から、生活物資 (食料) の搬送を実施
搬送量 食料 約 600 食分、飲料水 0 リットル
(累計 食料 約 2 万食分、飲料水 約 1.3 万リットル)
- 緊急医療支援
搬送人数 0 名 (累計 16 名)

★ 港での住民支援

- 期間：4/16～4/21
- 内容：給水量約154トン
入浴者2,430名 ほか



7隻が対応中

対応勢力 (のべ)

- 巡視船艇：216隻
- 航空機：47機
- 機動救難士等：56名

▲ 緊急医療支援

- 期間：4/16～4/21
- 内容：搬送人数16名



○ 避難所等への生活物資支援

- 期間：4/17～4/21
- 内容：食料約2万食
飲料水約1.3万リットル ほか



| | | | |
|--------|---|--|---|
| 災害派遣要請 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 14日(2240) 熊本県知事から災害派遣要請 ○ 19日(0236) 大分県知事から災害派遣要請 | <p style="text-align: center; color: blue;">防衛省等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 省災害対策本部会議 #1(14日2245)～#15(21日1547) ○ 統合任務部隊の編成(16日0455) ○ 即応予備自の招集(17日1718) 22日1700 #16省災害対策本部会議 | <p style="text-align: center; color: red;">活動の態勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人員:約2.4万人 ○ 航空機:125機 (内、ヘリ108機) ○ 艦艇:12隻 |
| 現地ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、人命救助(南阿蘇村)、給水及び給食支援の必要性 ○ インフラ遮断、多数の避難者及び帰宅困難者の存在に基づく、生活支援ニーズ(物資補給、入浴支援等) → 益城町、西原村、熊本市、南阿蘇村の入浴所要は更に拡大の可能性あり ○ 熊本県からの支援のニーズ <ul style="list-style-type: none"> - 阿蘇地区の瓦礫除去(俵山ロード、ミルクロード)及び生活道路を塞いだ倒壊家屋、土砂等の撤去 ○ 被災者生活支援チームからのニーズ <ul style="list-style-type: none"> - 仮設トイレの輸送 | | |
| 運用構想 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 23日までに2.6万人態勢を構築 → 本日中午、北方第5旅団基幹(約1,000人)が増強され、約2.5万人態勢 ○ 本日(22日0832)、民間船舶「はくおう」が八代港に入港し、明日(23日)から被災者の休養施設として利用開始予定。 ○ 被害が甚大な地区(南阿蘇村、益城町等)を重視し、組織的に災害派遣活動(人命救助、生活支援等)を実施 ○ 避難所への支援物資の輸送推進 (非常災害対策本部物資調達・輸送班(内閣府)と連携し、救援物資の一部を空自入間基地及び小牧基地に搬入後、自衛隊輸送機により高遊原分屯地へ搬入し、自衛隊車両により避難所へ全力で輸送) ○ 即応予備自招集命令17日発令、最大300名を逐次戦力投入 ○ 降雨、余震による二次災害(土砂崩れ等)に警戒が必要(特に、南阿蘇村) | | |
| 日米調整 | <p>【22日の活動に関する調整状況】</p> <p>米軍MV-22(オスプレイ)×2を使用した生活支援物資等の輸送調整済み</p> | | <p>※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記</p> |

平成28年熊本地震における部隊現況・実績(2/2)

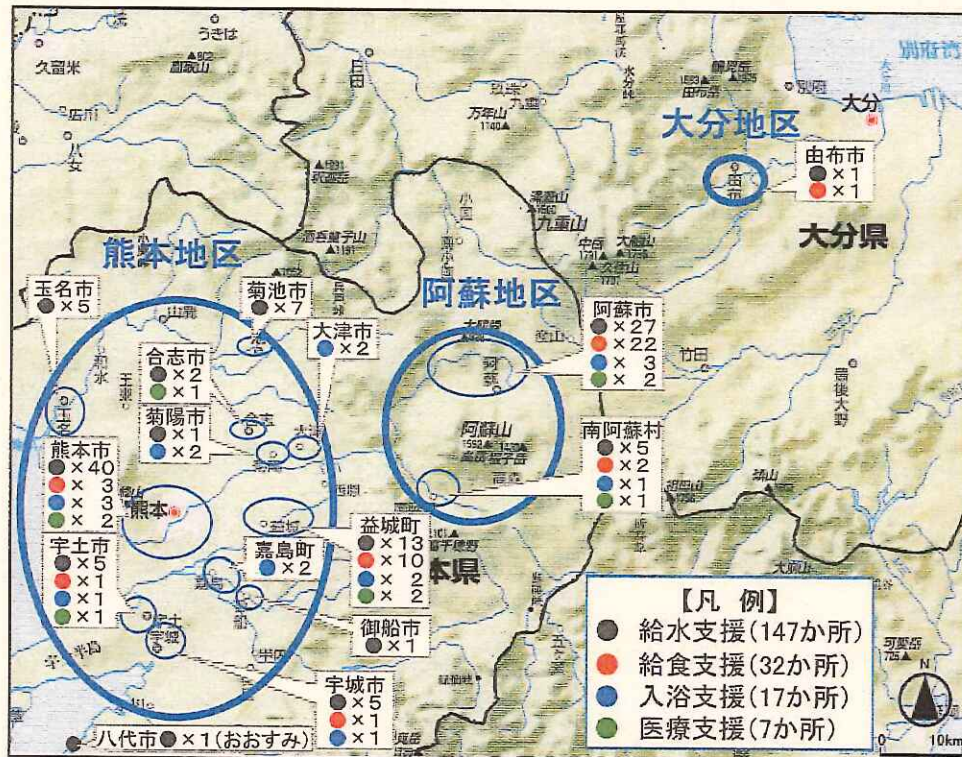
28. 4. 22 1200
防 衛 省

| | |
|------------|---|
| 人命救助 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人命救助・行方不明者捜索【累計:11名】 ○ 病院等の患者の輸送【累計:507名】:21日分、21名 ○ 被災者の安全確保のための人員輸送【累計:727名】 ○ DMAT輸送【累計:94名】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 修正・追加事項は赤字表記 強調事項は青字表記</p> </div> |
| 実績 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 物資輸送(計85→133か所)【累計:毛布 28,025枚、日用品 23,803箱、食料品 246,200食、飲料水 428,559本】 21日分、毛布 903枚、日用品 5,228箱、食料品 52,561食、飲料水 158,186本 (阿蘇市、益城町、熊本市、玉名市、菊池市、山鹿市、合志市、南阿蘇村、菊陽町、美里町、甲佐町、大津町、天草市) ○ 給食支援(計46→32か所)【累計:457,723食】 21日分、53,835食(益城町、阿蘇市、熊本市、南阿蘇村、美里町、氷川町、由布市) ○ 給水支援(計130→147か所)【累計:4,637.0t】 21日分、1,974.55t(熊本市、益城町、宇城市、阿蘇市、南阿蘇村、菊池市、合志市、玉名市、嘉島町、御船町、玖珠町、九重町、日田市、由布市、宇土市、菊陽町) ○ 入浴支援(計15→17か所)【累計:17,356名】 21日分、4,743名(宇城市、嘉島町、阿蘇市、熊本市、益城町、菊陽町、大津町、西原村、南阿蘇村、甲佐町) ○ 天幕支援(計5か所)【累計:32張】 ○ 医療支援(計7か所)【累計:1,107名】:21日分、203名(益城町、宇城市、嘉島町、熊本市、福岡市) ○ 瓦礫除去(計15→4か所)【累計:約4.9km】:21日分、約0.8km(阿蘇市、南阿蘇村、西原村) <p>※ 熊本～阿蘇地区間の通行のための瓦礫除去については、狩尾～跡ヶ瀬地区を優先実施。ミルクロードの瓦礫除去については、グリーンロードにより代替可能なため、当面は、人命救助・行方不明者捜索を優先実施</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府による生活支援物資の輸送等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高遊原駐屯地(熊本)に集積された飲料水(計:20×2.6万本)及び食糧(計:3万食)等を、陸自大型トラックにより白水運動公園及び各避難所へ輸送実施 ・ 入間基地(埼玉)に集積された食糧(計:1.0万食)及びトイレットペーパーを、空自C-1により春日基地(福岡)へ輸送実施(22日、陸自大型トラックにより高遊原駐屯地及び北熊本駐屯地に輸送予定) ・ 小牧基地(愛知)に集積された仮設トイレ(計:80棟)及び食糧(計:1.5万食)を、空自KC-767により高遊原分屯地(熊本)へ輸送実施(22日、陸自大型トラックによりグランメッセ熊本及び白水運動公園に輸送予定。なお、仮設トイレ各40棟を、グランメッセ熊本、益城町に設置予定) |

平成28年熊本地震における自衛隊の活動予定(4月22日(金))

28.4.22 1300
防衛省

| | | |
|------|--|---|
| 運用構想 | 被害が甚大な阿蘇地区を中心に、本日(22日)は約2.4万人態勢(最大約2.6万人態勢)をもって組織的に災害派遣活動(人命救助、生活支援等)を実施する。この際、関係省庁、各自治体等との密接な連携を保持する。 | |
| 活動概要 | 人命救助 | 倒壊家屋、がけ崩れ地域(阿蘇ミルクロード等を含む。)における行方不明者の搜索等を実施 ※昨日の荒天に伴う二次災害の防止のため午前中中止していた搜索活動は、1300から再開 |
| | 生活支援 | ○ 19日から、生活支援調整チーム(JTF内)による避難所のニーズ把握と、きめ細かい生活支援の実施 ○ 被災者の健康に留意した給食・給水・入浴・医療支援及び物資輸送(特に仮設トイレ関係)を実施 ・ 昨日(21日)から支援場所増加: 物資85→133か所、給水130→147か所、入浴15→17か所 ・ 空自入間基地及び小牧基地-陸自高遊原分屯地間の物資の航空輸送、統合任務部隊(JTF)として新編した輸送支援隊(車両約50両)による地上輸送等 ・ 本日(22日)、生活支援調整チームの依頼により、昨日の80個に加えて、新たに仮設トイレ約80個を小牧基地から高遊原分屯地に輸送予定 ○ 本日(22日)、民間船舶「はくおう」が八代港に入港し、明日(23日)から被災者の休養施設として利用開始予定。 |
| | その他 | 米軍機による物資輸送支援(MV-22オスプレイ) |



| 地域等 | 部 隊 | |
|--------------------------|---|---|
| 陸災部隊 阿蘇地区 (約1.4万人) | 第2師団(北海道旭川市)(22日一部到着) 第4師団(福岡県福岡市) 第6師団(山形県東根市) 第7師団(北海道千歳市) 第5旅団(北海道帯広市)(22日一部到着) 第11旅団(北海道札幌市)(22日到着) 第12旅団(群馬県榛東村) 第13旅団(広島県海田町) 第5施設団(福岡県小郡市) 等 | |
| | 熊本地区 (約0.5万人) | 第3師団(兵庫県伊丹市) 第8師団(熊本県熊本市) 西部方面衛生隊(熊本県熊本市) 等 |
| | 大分地区 (約0.1万人) | 西部方面特科隊(大分県湯布院町) 第41普通科連隊(大分県別府市) 等 |
| 海災部隊 | しもきた、おおすみ、ひゅうが、いずも 等 | |
| 空災部隊 | 西部航空警戒管制団(福岡県春日市) 第1輸送航空隊(愛知県小牧市) 第2輸送航空隊(埼玉県狭山市) 等 3 | |

4月22日の措置内容

方針 プッシュ型物資支援の考え方に基づき、指定搬入場所等に集積される救援物資を航空輸送及び車両輸送により、各避難所へ迅速に輸送する。

【4月22日(金)輸送予定】

| 区分 | 輸送経路 | 物資 | 手段 | 輸送要領 |
|------------|----------------------------|---|-------------------|---|
| 21日 未了分 | 春日基地～ 高遊原分屯地～ 白水運動公園 | 食糧0.5万食(パン等) トイレトペーパー | トラック×3 MV-22×2 | <p>春日基地</p> <p>仮設トイレの搭載状況 (小牧基地)</p> <p>トラックによる輸送</p> <p>小牧・入間基地より</p> <p>北熊本駐屯地</p> <p>高遊原駐屯地</p> <p>白水運動公園</p> <p>グランメッセ熊本</p> <p>KC-767 C-1 C-130H による輸送</p> <p>※2 グランメッセ熊本で組み立てた後、益城町の計画で町内の避難所に配分して設置される予定</p> <p>【凡例】 ○ 避難所</p> |
| | 春日基地～ 北熊本駐屯地 | 食糧0.5万食(パン等) | トラック×2 | |
| | 高遊原分屯地～ グランメッセ熊本 | 仮設トイレ(80棟※1) ※1 0645頃、グランメッセ熊本到着、組み立て後、40棟をグランメッセ熊本に設置し、残りの40棟は業者が益城町の避難所に配分して設置予定 | トラック×4 | |
| | 高遊原分屯地～ 白水運動公園 | 食糧3万食(パン等) (一部、輸送中) | トラック×5 | |
| | 小牧基地～ 高遊原分屯地 | 食糧2万食(パン等) +新規1.6万食 (1101、C-130×1(2万食)到着) | C-130H×2 | |
| 新規 | 小牧基地～ 入間基地～ 高遊原分屯地 | 食糧3万食(パン等) | C-130H×1 | |
| | 入間基地～ 高遊原分屯地 | 食糧1万食(パン等) | C-1×1 | |
| | 小牧基地～ 高遊原分屯地 | 仮設トイレ(80棟※2) | KC-767×1 | |

平成 28 年 4 月 22 日(金) 12:00 現在
総 務 省

平成 28 年熊本地震による被害状況等について (第 40 報)

I-1 被災自治体への職員派遣等の概要

職員派遣の状況

(1) 対応システム

① 熊本県及び市町村 (熊本市除く 15 市町村) への派遣

「九州・山口 9 県災害時応援協定」に基づき実施中

- ・ 熊本県庁内に九州知事会のリエゾンを派遣
- ・ 県庁において、県・市町村(熊本市を除く)の職員派遣要望のニーズを把握し、リエゾンと調整
- ・ 当番県(大分県)がニーズを踏まえ、マッチング
- ・ 担当県を割り振り、対口支援

うとし 宇土市……長崎県(4月18日より派遣)、沖縄県

うまし 宇城市……鹿児島県(4月20日より派遣)

あそし 阿蘇市……宮崎県(4月19日より派遣)

長崎県(4月19日より派遣)

にしはらむら 西原村……佐賀県(4月19日より派遣)

みなみあそむら 南阿蘇村……大分県(4月19日より派遣)

全国知事会(4月21日より派遣)

みふねまち 御船町……山口県(4月18日より派遣)

かしまち 嘉島町……静岡県(4月19日より派遣)

福島県(4月19日より派遣)、(全国知事会)

ましきまち 益城町……福岡県(4月19日より派遣)

関西広域連合(4月19日より派遣)

きくちし 菊池市……長崎県(4月21日より派遣)

きくようまち 菊陽町……福岡県(4月21日より派遣)

関西広域連合(4月21日より派遣)

みなみおくにまち 南小国町……大分県(派遣先からの要請待ち)

たかもりまち 高森町……大分県(派遣先からの要請待ち)

こうさまち 甲佐町……鹿児島県(4月20日より派遣)

やまとちよう 山都町……宮崎県(4月22日より派遣)、全国市長会

おおつまち 大津町……関西広域連合(4月21日より派遣)

②熊本市への派遣

「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施中

- ・熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣
- ・熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達
- ・指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

(2) 今後の対応

○今後必要と見込まれるニーズ

- ・避難所の運営
- ・住宅の応急危険度判定
- ・罹災証明書の交付 など

○全国知事会、全国市長会、指定都市市長会、全国町村会に対応依頼済み

→現在、各団体で調整中

【地方団体間の人的支援の状況（平成28年4月21日17:00現在）】

【単位：人】

| 派遣先 | 21日に被災自治体で活動した職員 | | | | | | 22日に被災自治体で活動している職員 | | 備考 (追加予定等) |
|------------|------------------|------|-------|------|--------|------------|--------------------|---|---|
| | 被害状況把握 | 行政窓口 | 避難所運営 | 物資仕分 | 被災者のケア | その他 | 派遣元自治体内訳 | | |
| 熊本県 | 21 | 2 | | 3 | | 16 | 28 | 福岡県(8)、佐賀県(4) 大分県(3)、鹿児島県(6) 関西広域連合(7) | ・25日より3名派遣予定 (沖縄県) |
| 熊本県 熊本市 | 406 | | 386 | | | 20 (水道) | 406 | 福岡市(108)、東京都(10) 神戸市(38)、岡山市(78) 広島市(86)、北九州市(86) | |
| 宇土市 | 32 | | 20 | | | 12 | 32 | 長崎県(30) 大村市(2) | ・23日より3名(沖縄県) 3名(沖縄市)派遣予定 ・25日より16名派遣予定 (沖縄県) |
| 宇城市 | 17 | | 17 | | | | 17 | 鹿児島県(4) 鹿児島県内市(13)※1 | |
| 阿蘇市 | 84 | | 84 | | | | 84 | 宮崎県(50)、長崎県(20) 長崎県内市町(14)※2 | |
| 西原村 | 25 | | 23 | | | 2 | 25 | 佐賀県(25) | |
| 南阿蘇村 | 46 | | 30 | | | 16 | 56 | 大分県(30)、大分県内 市町(11)※3、島根県(3) 岡山県(2)、兵庫県(2)、 兵庫県内市(8)※4 | ・22日に30名派遣(東京都) ・22日に10名派遣(徳島県) ・全国市長会で派遣に向け 調整中 ・今後40名を23日以降、順 次、派遣予定 |
| 御船町 | 22 | | 22 | | | | 22 | 山口県(22) | |
| 嘉島町 | 13 | | 13 | | | | 13 | 福島県(8)、静岡県(4) 下田市(1) | |
| 益城町 | 68 | | 33 | | 7 | 28 | 70 | 福岡県(19)、福岡県内市 (8)※5、関西広域連合(43) | |
| 菊池市 | 31 | | 31 | | | | 31 | 長崎県(11) 長崎県内市町(20)※6 | |
| 菊陽町 | 7 | 2 | | | | 5 | 8 | 福岡県(4) 関西広域連合(4) | |
| 南小国町 | | | | | | | 二 | 大分県 | ・派遣先からの要請待ち |
| 高森町 | | | | | | | 二 | 大分県 | ・派遣先からの要請待ち |
| 甲佐町 | 10 | | 5 | 2 | | 3 | 12 | 鹿児島県(8) 枕崎市(2)、鹿屋市(2) | |
| 山都町 | | | | | | | 11 | 宮崎県(1)、宮崎県内町 (10)※7、全国市長会 | ・23日より2名派遣予定(宮 崎県) |
| 大津町 | 12 | | | | | 12 | 12 | 関西広域連合(12) | |
| 合 社 | 794 | | | | | | 827 | | |

- これは速報であり、数値等は今後変わることがある。
 ※ これは広域連携スキームによるもので、各府省が調整して派遣する職員等は含まない。
 ※1 鹿児島市3、阿久根市2、薩摩川内市2、出水市2、いちき串木野市2、南さつま市2
 ※2 長崎市8、諫早市3、大村市2、川棚町1
 ※3 大分市6、中津市1、臼杵市1、津久見市1、杵築市1、玖珠町1
 ※4 神戸市2、姫路市2、三田市2、丹波市2
 ※5 大牟田市2、久留米市2、柳川市2、八女市2
 ※6 佐世保市6、島原市2、平戸市2、松浦市1、西海市2、雲仙市2、南島原市2、長与町1、
 波佐見町1、佐々町1
 ※7 高千穂町4、日之影町3、五ヶ瀬町3

I-2 被災自治体庁舎の状況

熊本県内の次の市町村において、庁舎損壊のため庁舎外に機能を移転。

- やつしろし せんちやう
八代市→千丁支所へ
- うとし
宇土市→市民体育館へ
- おおづまち
大津町→近隣町施設へ
- ましきまち
益城町→保健福祉センターへ

※ 熊本県庁市町村課が4/20(水)午前に確認

II 避難所及び行政機関の通信確保対応状況の概要

○避難所における通信確保状況

- ・ 携帯電話による通信は、ほぼ確保。
- ・ Wi-Fi 利用環境を整備するため、各避難所にフリーWi-Fi アクセスポイントを増設中。
- ・ 携帯電話充電器（マルチチャージャ）の配備を経済産業省と連携して展開中。

○総務省の保有する移動通信機器の貸与

- ・ MCA 無線機、簡易無線機及び衛星携帯電話を、これまで8自治体に計78台を貸出（詳細は後述）。
- ・ 今後の貸出用として、計166台を準備済。さらに追加配備用として、計90台搬送中。

○通信事業者の保有する機器の貸与

- ・ 特設公衆電話を合計44台。
- ・ 衛星携帯電話を合計629台。
- ・ ポータブル衛星装置（固定電話）合計35台。
- ・ 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを合計約476台。
- ・ 携帯電話充電器（マルチチャージャ）を合計約494台。

等を避難所及び行政機関に配備（詳細は後述）。

○公衆電話の無料化を実施済（熊本県全域、大分県全域）。

Ⅲ 被害状況

1. 通信関係

<固定電話>

- ・NTT西日本 全て復旧。

※ただし、電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に併せて回復見込み）。

<携帯電話・PHS>

- ・携帯電話の停波基地局数：合計42局（4/22（金）3:00時点から10局減。）

- ・PHSの停波基地局数：合計15局（4/22（金）3:00時点から増減なし。）

※停波の主な原因は、伝送路断等と推測。

※復旧作業ができない立入禁止箇所を除き、概ね復旧作業が完了。

※現時点で全ての市町村役場の通信の疎通を確認。避難所は、概ね通信可能な状況。

| | 事業者 | 被害状況等 |
|-------------|----------------|---|
| 固定電話 (注) | NTT 東日本 | ・被害なし |
| | NTT 西日本 | ・交換機収容ビルの収容回線については、全て復旧。 ※電話局と住宅等の間で不通状態の回線あり（住宅等の復旧に合わせて回復見込み）。 |
| | NTT コミュニケーション* | ・被害なし |
| | KDDI | ・被害なし |
| | ソフトバンク | ・全て復旧 |
| 携帯電話 | NTT ドコモ | ・7局が停波中。 <small>あそぐんみなみあそむら</small> ＜熊本県＞阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村 |
| | KDDI (au) | ・8局が停波中。 <small>あそぐんみなみあそむら</small> ＜熊本県＞阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村、熊本市 |
| | ソフトバンク | 【携帯】 ・27局が停波中。 <small>あそぐんみなみあそむら</small> ＜熊本県＞阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村 【PHS】 ・15局が停波中。 <small>あそぐんみなみあそむら</small> ＜熊本県＞阿蘇郡南阿蘇村 |

<防災行政無線関係>

熊本県南阿蘇村 山上中継局が停電のため使用不可。

熊本県益城町 本庁舎が通電されていないため使用不可。

<DEURAS（電波監視システム）>

以下のセンサ局が運用停止中であるが、他のセンサ局を活用して電波監視業務を実施中。

- ・ DEURAS-D (遠隔方位測定設備)
2センサ局運用停止中。
- ・ DEURAS-H (短波方位測定設備)
阿蘇センサ局運用停止中 (4月21日の風雨の影響により再停電)。

2. 放送関係

<地上放送 (テレビ、AM、FM) 関係>

| 都道府県 | 事業者 | 被害状況等 | 最大被害数 |
|------|--------------------------|---|--|
| 熊本県 | ○NHK南阿蘇局 (テレビ、FM) | ○停電後、非常用発電機の故障により停波。 →17日(日)発電機の修理により復旧(停波時間は、18:20~10:45 (16時間25分)) | ○6,372世帯 (一部は他の中継局(阿蘇局)の放送で視聴の可能性あり。) |
| | ○NHK大矢野湯島局 (テレビ総合・教育) | ○停電後、非常用電源の給電停止により停波。 →16日(土)13:19発電機を持ち込んだため復旧。16:09商用電源が復旧 (停波時間は、9:26~13:19 (3時間53分)) | ○169世帯 |
| | ○NHK (AM) | ○被害報告なし | ○被害報告なし |
| | ○熊本放送蘇陽北局 (AM) | ○アンテナ破損により停波 →18日(月)15:45アンテナの修理により復旧。(停波時間は、16日(土)1:25~18日(月)15:45 (62時間20分)) | ○約1万世帯 |
| | ○民放4社(テレビ) | ○熊本局 16日(土)地震発生直後、停電のため放送中断したが、手動で発電機を起動し復旧。その後商用電源復旧。(停波時間1:57~2:30 (33分)) ○砥用局 16日(土)停電後、非常用発電機が停止して | ○県内8か所で非常用発電機を使用していた。 |

| | | | |
|-----|---|--|---------|
| | | 停波したが、発電機を再起動・復旧。その後商用電源復旧。(停波時間 9:55~11:20 (1 時間 25 分)) (21 日 (木) 11 時 00 分現在、県内 2 か所で停電のため非常用発電機により放送継続中) | |
| 大分県 | ○NHK (テレビ、AM、FM) ○民放 (テレビ 3 社 (うち 1 社 AM 兼営)、FM 1 社) | ○NHK、民放とも被害報告なし | ○被害報告なし |

<コミュニティ放送関係>

○熊本県：放送継続中 (3 社)

○大分県：放送継続中 (3 社)

| 都道府県 | 事業者 | 被害状況等 | 最大被害数 |
|------|---------------------------|--------------------|---------|
| 熊本県 | ○熊本シティエフエム →臨時災害放送局へ移行 | ○放送継続中(停電により短時間停波) | ○停波 1 件 |
| | ○その他のコミュニティ放送 (2 社) | ○被害報告なし | ○被害報告なし |
| 大分県 | 3 社 | ○被害報告なし | ○被害報告なし |

<ケーブルテレビ>

1 社 282 世帯が視聴不可 (22 日 (金) 4:30 時点 (375 世帯) から縮小)

○熊本県：放送中断中 (1 社)、復旧済 (2 社)、確認済 (7 社)

○大分県：復旧済 (2 社) ※17 社については被害なし

○佐賀県：確認済 (13 社) ※13 社については被害なし

○宮崎県：確認済 (7 社) ※7 社については被害なし

| 都道府県 | 事業者 | 被害状況等 | 最大被害数 |
|------|----------|--|---|
| 熊本県 | ○ジェイコム九州 | ○熊本局エリアの一部において 282 世帯 (熊本市東区及び益城町) が視聴不可。 (地域の機能 (商用電源な | ○22,760 世帯 (14 日 (金) 発生) の地震による 視聴不可世帯 1,244 件を含 |

| | | | |
|-----|--|--|---|
| | <p>○たかもり光ネットワーク(株)</p> <p>○小国町</p> <p>○その他のケーブルテレビ(7社)</p> | <p>ど)等が復旧次第、復旧予定)</p> <p>○一部商用電源復旧、発電機燃料到着により放送再開</p> <p>○19日(火)12時仮復旧</p> <p>○確認済(7社について設備被害なし)</p> | <p>む)</p> <p>○2,619世帯</p> <p>○68世帯</p> <p>○被害報告なし</p> |
| 大分県 | <p>○大分ケーブルテレコム</p> <p>○日田市</p> <p>○その他のケーブルテレビ(17社)</p> | <p>○16日(土)13時45分復旧</p> <p>○17日(日)17時復旧</p> <p>○確認済(17社について被害なし)</p> | <p>○9世帯</p> <p>○1,100世帯</p> <p>○被害報告なし</p> |
| 宮崎県 | 7社 | ○確認済(7社について被害なし) | ○被害報告なし |
| 佐賀県 | 13社 | ○確認済(13社について被害なし) | ○被害報告なし |

3. 郵政関係

<郵便・郵便局業務関係>

- ・安全最優先で通常業務を実施。
- ・17の郵便局において、4/22(金)の窓口業務を見合わせ。
- ・停電等により、8の郵便局等において、業務用システムに障害。(4/22(金)09:00現在)
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)の一部地域において、郵便物等の配達が困難な状況。
- ・交通規制等により、熊本県を中心とした九州地方で引受・配達される郵便物等に遅れ。
- ・上益城郡(益城町)及び阿蘇郡(南阿蘇村、西原村)を宛先とするゆうパックを一時引受停止(保冷扱いは熊本県全域を宛先とするものを停止。)(引受停止の範囲が縮小)

IV 総務省の対応状況

○対策本部の設置等

- ・ 4月14日(木) 21時33分 総務省非常災害対策本部設置
- ・ 4月14日(木) 22時50分 九州総合通信局災害対策本部設置
- ・ 4月15日(金) 現地対策本部要員派遣(九州総合通信局1名)
(4月19日(火) から1名増員し2名派遣)
- ・ 4月18日(月) 九州総合通信局内に「平成28年熊本地震に関する「特別相談窓口(情報通信関係)」を開設
- ・ 4月22日(金) 九州総合通信局による臨時災害放送局の開局要望に関する現地調査実施。
- ・ 4月22日(金) 九州総合通信局から食料仕分け支援業務に係る職員を派遣。
(5名、熊本市東区)

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況(合計78台)

| 貸出先 | 機種 | 台数 | 貸出日 | 備考 |
|---------|-----------------|-----------|-------|--------------------------------|
| 熊本県御船町 | MCA無線機 | 2台 | 4月15日 | |
| 熊本県甲佐町 | 簡易無線機 | 10台 | 4月15日 | |
| 熊本県宇土市 | MCA無線機 | 21台 | 4月16日 | |
| 熊本県高森町 | 簡易無線機 衛星携帯電話 | 10台 2台 | 4月18日 | |
| 愛知県 | 衛星携帯電話 | 2台 | 4月18日 | 熊本県災害対策本部の支援のため、愛知県より職員を派遣するため |
| 熊本県南阿蘇村 | 簡易無線機 衛星携帯電話 | 10台 3台 | 4月19日 | |
| 熊本県菊陽町 | 簡易無線機 | 15台 | 4月19日 | |
| 岩手県 | 衛星携帯電話 | 3台 | 4月20日 | 熊本地震被災地支援のため、岩手県医療チームを派遣するため |

※総務省保有のICTユニットは、総合通信局で待機中。

○移動電源車の貸与状況

- ・ 熊本県益城町役場ましきまち(九州総合通信局より1台)
- ・ 熊本県宇土市うとし(中国総合通信局より1台)
- ・ 熊本県阿蘇郡高森町あそぐんたかもりまち(近畿総合通信局より1台)
- ・ 九州総合通信局で待機(※)(東海総合通信局より1台)
※復電により稼働終了(4/20)。現在、総合通信局で待機中。

○被災地支援のための制度手当

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書、催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を消失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

○通信事業者等に対する要請

- ・主要な事業者に対して、全力で復旧にあたるよう要請済。(4/17 付け NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI 及びソフトバンク)
- ・主要な事業者に対して、特設公衆電話や無料公衆無線 LAN アクセスポイントの開設、携帯電話充電器(マルチチャージャ)の配備など、優先的に避難所での通信利用環境の確保に取り組むよう要請。
(4/17 付け 対 NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQ コミュニケーションズ、ワイヤレスシティプランニング)
- ・通信事業・無線関係団体に対して、避難所の通信利用環境の確保について協力を要請。
(4/18 付け 対電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会、移動無線センター、全国陸上無線協会)

○燃料の安定的な確保

- ・資源エネルギー庁と連携して、NTT 西日本及び携帯電話事業者が通信電源用に使用する燃料を確保。
※：熊本県内の中核サービスステーション(自家発電設備や大型タンク等を備えた災害時に地域の石油製品の供給の拠点)からの調達。

○被災者支援システムの整備

- ・主に避難所に、被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及び1,000台のタブレット(IBM及びソフトバンク)を配備すべく、経済産業省と連携して対応中。

○4月18日(月)、報道発表により被災地域における地域の避難情報や生活情報等を放送するコミュニティFM局を周知。

○4月18日(月)、熊本市からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。

○4月19日(火)、日本放送協会、(一社)日本民間放送連盟、(一社)日本ケーブルテレビ連盟及び(一社)日本コミュニティ放送協会に対して、災害情報、生活情報等の放送の確実な実施、被災地住民への十分な配慮等について要請を実施。

○4月19日(火)、NHK から、南阿蘇局(テレビ・FM)について、倒壊のおそれがある等の理由から、中継局の設置場所の変更等(可搬型送信機による代替送信所の設置)の申請があり、即時に許可。

- 熊本行政評価事務所などにおいて、被災者からの各種相談、問合せを受け付け。
4月20日(水)正午から、熊本行政評価事務所において、災害専用フリーダイヤルを開設するとともに、支援措置を講じている関係機関の窓口リストである「平成28年熊本地震被災者の皆様への生活支援」を公表し、避難所で配布するよう、被災市町村へ依頼。
- 4月20日(水)、政府現地災害対策本部で編成された被災者生活支援リエゾンに2名派遣。(派遣先：熊本県御船町、熊本県嘉島町)
- 4月20日(水)、複数の市町村からの要請を受けて、被災者の生活情報の確保のため、経済産業省の協力を得て、ラジオ2,500台(ソニー：1,500台、パナソニック：1,000台)を確保。今後、九州総合通信局から県内ラジオ局の周波数表を添えて各市町村に配布の予定。
- 4月21日(木)、熊本県及び県内16市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部(421億円)を繰り上げて交付することを決定。
- 4月21日(木)付で、被災納税者に対する地方税の減免措置について、自治税務局長通知を发出。

V 総務省関係団体・事業者等の対応状況

○ 避難所及び行政機関の通信確保対応状況(詳細)

| 事業者 | 特設公衆電話 | 衛星携帯電話 | ポータブル衛星装置(固定電話) | 無料公衆無線LAN(Wi-Fi) | 携帯電話用充電器(マルチチャージャ) | 移動電源車 | 可搬型発電機 | 携帯電話 | タブレット | データ通信端末 |
|--------|---------------|----------------|-----------------|------------------|--------------------|-------|-------------|----------------|---------------|--------------|
| NTT西日本 | 44台 (91箇所) | 22台 (17箇所) | 35台 (10箇所) | 16台 (14箇所) | — | 15台 | — | — | — | — |
| NTTドコモ | — | 157台 (14組織) | — | 303台 (262箇所) | 266台 (190箇所) | — | — | 975台 (34組織) | 120台 (8組織) | 51台 (9組織) |
| KDDI | — | 93台 (5組織) | — | 約34台 (31箇所) | 約108台 (65箇所) | 12台 | 45台 | 630台 (3組織) | 46台 (1組織) | 13台 (1組織) |
| ソフトバンク | — | 357台 (3組織) | — | 約106台 (79箇所) | 約120台 (120箇所) | 9台 | 7台 (7箇所) | 807台 (3組織) | 115台 (2組織) | — |
| NTT BP | — | — | — | 約17台 (11箇所) | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 44台 | 629台 | 35台 | 約476台 | 約494台 | 36台 | 52台 | 2412台 | 281台 | 64台 |

○公衆無線 LAN サービスの無料提供

- ・主に避難所に電気通信事業者が無料公衆無線 LAN を設置。
 - ・NTTグループ：287箇所/約336アクセスポイント(AP)
 - ・KDDI：31箇所/約34AP
 - ・ソフトバンク：79箇所/約106AP 等
- ・九州全域に、通常、有料で提供している公衆無線 LAN サービスを無料開放。「00000JAPAN」(ファイブゼロ・ジャパン)の名称で合計約47,000のAPが対象。
 - ・ソフトバンク：約36,000
 - ・KDDI：約10,000
 - ・NTTドコモ：約700 等
- ・他にも、NTTグループが、提携企業とも連携し、九州全域で15,000超のAP(コンビニエンスストア等を含む)を利用開放。
- ・無料公衆無線 LAN が設置された全ての避難所において携帯電話充電器(マルチチャージャ)を配備すべく、経済産業省と連携中。

○災害用伝言サービスの状況

- ・NTT東西、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが、災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板、災害用伝言板(web171)、災害用音声お届けサービスを展開済み。

○復旧エリアマップをHP上に公開

- ・NTTドコモ、KDDIに加え、ソフトバンクも、災害の影響によりサービスを利用できないエリアを表示する復旧エリアマップを、HP上に公開済み。

○情報通信研究機構(NICT)

- ・熊本県阿蘇郡高森町にICTユニット(※1)(3台)及び車載衛星地球局(※2)(2台)を搬送し、役場・避難所にICTユニットを用いた無線LANサービス(衛星経由)を提供していたが、電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。
 - ※1 Wi-Fi、小型サーバー、バッテリーなどを搭載した小型で移動可能な通信設備であり、災害時に迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能。
 - ※2 超高速インターネット衛星(WINDS)を搭載した車両。移動電源車の役割も担える。

○NTT未来ねっと研究所

- ・熊本県阿蘇郡高森町にICTユニット(2台)をNICTと連携して搬送し、役場・避難所にICTユニットを用いた無線LANサービス及び音声通話サービス(衛星経由)を提供していたが、電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。ICTユニット(1台)については、引き続き、自治体等からの要請に応じて貸し出せるよう九州総合通信局に待機。

○NTT西日本

- ・災害救助法適用地域内に居住する加入電話等利用者を対象に、避難により利用できなかった場合には、4ヶ月を限度に料金の減免を実施。
- ・仮住居への移転工事等が生じた場合の工事費は無料。

○NTTドコモ

- ・災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～4/30）。

○KDDI

- ・災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。
- ・災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、10GBのデータ通信容量を自動的に追加（4/19～）。

○ソフトバンク

- ・災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。
- ・災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（～4/30）。

○九州通信ネットワーク

- ・災害救助法適用地域内に居住する光インターネット接続・光電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。

○NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクは、熊本県庁にリエゾン要員を派遣済。

○日本郵政グループ

- ・4月15日（金）から5月16日（月）まで、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月18日（月）から6月30日（木）まで、災害に対する義援金の無料送金サービスを実施。
- ・4月19日（火）から6月30日（木）まで、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月21日（木）から6月17日（金）まで、年金・恩給、国税還付金等を受け取る被災者が必要書類を持参できない場合でも支払いに応じる等の取扱いを実施。
- ・「かんぼの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民へ開放し、数百名の避難者を受入れ、食料・飲料を提供。

○NHK

- ・災害救助法による救助が行われた区域内において、半壊、半焼等の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約につき、2ヶ月間の受信料免除。
- ・NHKラジオのネット同時配信「らじる★らじる」において、熊本県域放送（ラジオ第一放送）の同時配信も実施。熊本県域放送（FM）の同時配信も実施する

予定。

- ・避難所等にテレビを設置（熊本県益城町に3台、熊本市、御船町、大分県別府市に各1台それぞれ配布）。
- ・ラジオ300台を準備し、既に益城町や南阿蘇村に約100台を配布。

○地上放送（民間放送事業者）

- ・ニッポン放送（関東広域圏のAM事業者）、熊本放送
ラジオ500台を準備し、今後避難所等に配布する予定。

○衛星放送

- ・(株)WOWOW
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）
- ・スカパーJ S A T(株)
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、（4月下旬に引き落とし予定の）4月分の視聴料を免除）

○ケーブルテレビ

- ・株式会社 ジュピターテレコム
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（視聴料の減免・支払期限の延長等）

○情報通信研究機構(NICT)による災害対応

- (1) ^{ディザスター}DISAANA - 対災害 SNS 情報分析システム
 - ・平常どおり情報提供中。熊本県益城町等の被害情報を提供中。
- (2) 多言語音声翻訳アプリ“VoiceTra”（ボイストラ）
 - ・平常どおりサービス提供中
 - ・被災地に外国人観光客等がいる場合、翻訳機能が利用可能
- (3) 航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR 2）による観測
 - ・4月17日（日）午前8時過ぎから10時頃まで熊本県から大分県にかけての状況把握のための航空機 SAR (Pi-SAR2) 観測を実施。
 - ・機上で処理した画像を内閣府（防災担当）、熊本県、大分県に提供済み。
 - ・4月17日（日）午後9時、NICT ウェブサイトにおいて詳細な画像データを一部公開。観測データの処理に合わせ、当該サイトを随時更新。

○地方公務員共済組合宿泊施設への被災者受入れの状況

- ・宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中

(各施設の利用状況によっては受け入れられない場合もある)

・ 4月21日現在の利用状況

- ・ ホテルレガロ福岡 (福岡市) : 3名
- ・ マリンパレスかごしま (鹿児島市) : 6名
- ・ ひまわり荘 (宮崎市) : 6名

○被災自治体の住基情報等

＜既存住基＞

・ 熊本県内の全市町村の既存住基システムのデータは維持 (H28. 4. 19 県庁に確認)

・ 熊本県内の次の市町村では、本庁舎損壊のため、住基窓口業務を「支所・近隣施設で実施」又は「業務再開を準備中」(H28. 4. 20 県庁に確認)

支所・近隣施設で実施 やつしろし うとし おおづまち 八代市、宇土市、大津町
業務再開を準備中 みなみあそむら ましきまち 南阿蘇村、益城町

・ 熊本地震に伴う被災地域 (災害救助法の適用地域である熊本県内の全市町村) の住民が、転出証明書を持たずに他市区町村で転入届をしても受理できる旨の通知を4月19日付けで全国に発出。

＜住民基本台帳ネットワークシステム＞ H28. 4. 22 09:30 現在

・ 疎通不可 2団体 (前回報告と同じ)

熊本県南阿蘇村 (停電)、益城町 (停電)

＜L G W A N＞ H28. 4. 22 09:30 現在

・ 疎通不可 1団体 (前回報告と同じ)

熊本県益城町 (ケーブル破損か)

| |
|--------------------|
| 大臣官房総務課 (調整) |
| 電 話 03-5253-5090 |
| F A X 03-5253-5093 |



28文科総第31号
平成28年4月21日

熊本県教育委員会
熊本市教育委員会
熊本県知事
熊本市長
熊本県内の国公立大学 殿
熊本県内の高等専門学校
熊本県内の小中高等学校を設置する学校
設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた地方公共団体の長

文部科学事務次官

土屋 定之

「平成28年(2016年)熊本地震」地域住民の避難場所としての
学校施設等の安全性の管理・確保等について(依頼)

平成28年4月16日の事務連絡により要請させていただいたところ、貴機関及び貴所管又は所轄の学校・機関等においては、所有施設等を地域住民の避難の場として提供するなど最大限の配慮をいただいていることに感謝申し上げます。

現在、大雨による避難勧告・避難指示等が出ているところではありますが、学校・機関等の施設管理者又は所轄庁として、関係施設に避難されている住民の安全・安心のためにも、引き続き施設の安全性の管理・確保に最大限努力をお願い申し上げます。

こうした天候の変化や余震に加え、避難場所の移動・明渡しが求められるのではないかな等の情報により、避難住民の不安が高まっているとの情報も入っています。このため、こうした不安を与えないよう、学校内の校庭や校舎等の一部に避難者を受け入れている場合には、生命の安全の確保又は防災上の要請により特に緊急の移動が必要となる場合を除き、その移動先、移動時期、移動手段等が決定されてから円滑に移っていただくことが必要だと考えられます。このような観点から、そうした条件が整うまで、現在の場所での避難が維持できるよう最大限のご対応をお願いいたします。また同時に、施設管

理者と防災・広報担当とが十分連携をとりながら、避難住民等に対し、引き続き適切な情報提供に努めていただくようお願いいたします。

なお、今後、それぞれの地域における学校施設や避難場所の状況など条件が整った場合には、学校運営に極力支障が生じないように、関係市町村においては、他の避難場所等への円滑な移動について適切な配慮をお願いいたします。

このことについて、熊本県知事におかれては域内の市町村及び所轄の私立学校に対して、県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会に対して、国立大学法人学長におかれては附属学校に対して周知するようお願いいたします。

【本件連絡先（とりまとめ）】
文部科学省
熊本地震被災者生活支援対策チーム
（電話）03-6734-2156
（FAX）03-6734-3590

平成 28 年度熊本地震への直近の文部科学省の対応状況

1. 地域住民への避難所の提供について

4 月 16 日付で、学校設置者に対し、地域住民の避難場所として学校等施設の提供に関する配慮を要請。学校等の施設管理者等に対して、改めて、以下内容の通知を発出。(4 月 21 日)

- ・関係施設に避難されている住民の安全・安心のため、引き続き施設の安全性の管理・確保への最大限の努力のお願い。
- ・避難場所の移動・明渡しが求められるのではないかなど、避難住民に不安を与えないよう、特に緊急の移動が必要となる場合を除き、その移動先等の条件が整うまで、現在の場所での避難が維持できるよう最大限の対応のお願い。
- ・施設管理者と防災・広報担当とが十分連携し、避難住民等に対しての適切な情報提供に努めるようお願い。

2. 心のケアについて

(1) 児童生徒等の心のケアの充実

各都道府県教委等に対し、被災した児童生徒等を受け入れた学校や再開した学校などにおいて、心のケアを含む健康相談を行うなど、児童生徒等の心の健康問題への適切な対応を依頼。(4 月 18 日)

また、スクールカウンセラーや教員の増員について、現場からの要望を第一に、被災地域の教育委員会及び日本臨床心理士会等と連携しながら対応している。

(2) 学生のメンタルヘルスへの配慮

各国公立大等に対し、被災による心的ストレスを抱える学生の把握に努め、状況に応じて地域の医療機関等とも連携してきめ細かく対応するなど、メンタルヘルスへの適切な対応を依頼。(4 月 20 日)

3. 熊本市立学校の再開時期

熊本市が、熊本市ウェブサイト以下に以下の事項を掲載。(4 月 21 日)

- ・熊本市立学校(小学校 95 校、中学校 42 校、高等学校 2 校、総合ビジネス専門学校 1 校、幼稚園 8 園)について、当初 4 月 22 日(金)まで休校することとしていたところ、5 月 10 日(火)を目処に学校を再開。
- ・学校施設や避難所の状況が整った場合には、学校ごとに対応し、5 月 10 日(火)よりも前に再開。その場合、再開日の 3 日前までに学校から保護者に連絡。
- ・今後の学校施設の状況やライフラインの復旧状況等により、再開時期は変更。

4. 被災した学生への配慮等について

各国公私大等に対し、以下の事項等を文書で周知。(4月20日)

(1) 学生等に対する経済的支援

経済的理由により修学を断念することがないよう、日本学生支援機構の奨学金の臨時的な採用決定や支援金の給付を開始したことを、学生及び保護者に対し周知を依頼。

(2) 就職活動等への配慮

就職活動中の学生への一層の支援を依頼。併せて、経団連が、4月18日付けで、会員企業に対し、エントリーシートの提出期限の延長やホームページ等を活用した企業説明会のさらなる活用等を要請したことを、学生及び教員に対し周知を依頼。

平成 28 年熊本地震への対応状況について

平成 28 年 4 月 22 日 (9:00 時点)

厚生労働省

※下線は前回からの変更点

1 医療・保健

(1) DMAT等

① DMATの派遣要請

16日3:48 熊本県が、九州地域のDMATに加え、DMATを最大限、機能的に活動できるよう、近畿以東地域にDMATの派遣を要請。

② 部隊の活動状況

| | 21日9:00 | | 22日9:00 | |
|-----|-------------|---|-------------|-----|
| 活動中 | <u>79隊</u> | → | <u>86隊</u> | |
| 移動中 | <u>26隊</u> | → | <u>29隊</u> | |
| 待機中 | <u>158隊</u> | → | <u>157隊</u> | (※) |

※ 4月18日にDMAT隊員待機を九州・中国四国地方に限定。

○ 熊本県からの要請により、交代要員を31隊派遣。関東ブロック6隊、中部ブロック17隊、中国ブロック8隊が20日到着済み。

③ 今後のDMATの運用方針

- 被災による急性期ニーズ（外傷、大規模転院搬送等）の減少とともに、避難所での医療ニーズが増大していることから、県の災害対策本部において、避難所の実態に応じて、DMATからJMAT（日本医師会災害医療チーム）等への引継ぎを順次実施。
- 被災者健康支援連絡協議会（医療関係37団体参加）を通じ厚生労働省よりJMAT等の追加派遣を要請。

④ ドクターヘリの活動状況

○ 4月21日は2機出動。

(2) DMAT以外の医療チーム等の活動（合計(77→)99チーム、歯科医師5名）
DMAT以外の医療チーム等の活動状況は以下の通り。

| 医療チーム等 | 活動チーム数 |
|--------------------------|--------------|
| JMAT (日本医師会災害医療チーム) | (37→) 53 チーム |
| AMAT (全日本病院協会災害時医療支援活動班) | 2 チーム |
| 国立病院機構 | (4→) 8 チーム |
| 地域医療機能推進機構 | 1 チーム |
| 日本赤十字社 | (19→) 21 チーム |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会 | 4 チーム |
| 災害支援ナース (日本看護協会) | 10 チーム |
| 日本歯科医師会 | 5名 |

○ 歯科医師

熊本県からの派遣要請を受け、日本歯科医師会から歯科医師5名を4月22日から派遣する。主に南阿蘇地域の各避難所を巡回し、口腔の健康管理と歯科医療を支援するとともに熊本県と調整の上、今後追加派遣を行い活動地域を順次拡大する予定。

(3) DPAT (災害派遣精神医療チーム) の活動

- 熊本県庁災害対策本部内にDPAT調整本部を立ち上げ、21日は(19→)21隊が活動(これまでに宮城、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、富山、石川、愛知、三重、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、佐賀、宮崎、鹿児島、沖縄の各府県から派遣、延べ81隊が活動)。21日までに精神科病院から依頼のあった入院患者の転院支援を終了。
- 21日、保健センター等と協力し7地域の避難所等を巡回、数名入院。
- 19日にDPAT事務局(東京)の統括経験者をDPAT調整本部(熊本)に配置して現地のニーズに的確に対応できるよう体制を強化。
- 22日にDPAT活動拠点本部を熊本県精神保健福祉センターおよび熊本県こころの医療センター2か所に設置。

(4) 人工透析の状況

① 状況

- 熊本県内の透析病院は94施設 患者数6,393人。
- 透析不可施設 11施設(4/20 9:00) → 8施設
(内訳 建物や機器の破損:6、透析用の水の不足:2)
透析不可施設の患者 約700人(4/20 9:00) → 約300人
※ 透析不可施設については、いずれも下記のとおり対応中。

② 対応

- 透析不可施設の患者は、一部県外の医療機関での対応を除き、透析用の水の確保、熊本県内の他の医療機関での受け入れ等により、県内で対応できており、今後の安定的な透析用の水の供給等に向け、各医療機関のニーズを集約し、医療機関と自治体や自衛隊を橋渡しするなどの対応を実施。

(5) 保健師等の活動

① 状況

- 保健師が避難所、公園、駐車場等の避難者を巡回中し、感染症予防の指導、健康状態の把握、こころのケアなどを実施中。

② 対応

- 全国の都道府県、政令市等との派遣調整を行い、昨日までに 49 チームが活動を開始し、本日さらに 10 チームが活動開始予定。

(6) 医薬品等の供給

① 薬剤師等による医薬品ニーズの把握

- 薬剤師及び保健師が、救護所における医薬品の供給、DMAT/JMAT の避難所巡回に同行しての医療支援等を実施。巡回しながら医薬品の需要を把握 (21 日は薬剤師 (46→) 74 名等が活動)。

② 医薬品等の供給

- 避難所のうち救護所が設置されている (3→) 4カ所において医薬品等の供給を実施 (モバイルファーマシー (災害対策医薬品供給車両) (2→) 3カ所、臨時調剤所 1カ所)。
- 救護所への医薬品の供給は、熊本県薬剤師会を通じて発注・受入を行っており調達に支障はない。
- DMAT/JMAT の避難所巡回で処方される医薬品について、その場がない場合には事後的に対応。
- 日本 OTC 医薬品協会に対して、一般用医薬品等の配送を依頼。4月 21 日以降、順次熊本県薬剤師会災害対策本部に配送。
- 熊本県薬剤師会が、開局している薬局の一覧をインターネット上で公表し、調剤等を実施。

(7) エコノミークラス症候群への対応

- 4月 15 日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、エコノミークラス症候群予防策も含む、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、関係者が留意する事項について情報提供。

- 厚生労働省ホームページの「平成 28 年熊本地震関連情報」に、エコノミークラス症候群に関するページを設け、予防策を周知。

(現地での対応状況)

- ・ 「エコノミークラス症候群の予防のために」という注意喚起のチラシを作成。4月19日、被災地で健康管理を行っている保健師の巡回にあわせて配布したほか、グランメッセ(益城町)の2,000台に配布し、周知。自衛隊、警察、消防、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアにも周知を依頼。20日夕刻、エミナース(益城町)の500台に配布済。
- ・ さらに、エコノミー症候群の予防策の周知について、コミュニティラジオで放送を開始。
- ・ 車中泊している人を減らし、足を伸ばせるような環境で生活できるよう、熊本県庁に働きかけを実施。熊本県で高齢者等への宿泊施設の提供を開始。
- ・ 4月22日、車中泊が多い避難所を対象に、専門家チームが、弾性ストッキングの配布(1,200枚)を含むエコノミークラス症候群の予防活動を行う予定。弾性ストッキングは、履き方を誤ると逆効果になるため、配布に当たっては、巡回する保健師等が、DMAT、JMAT等と協力して、装着方法を指導しながら実施。

(8) 感染症対策

① 状況

- 熊本市内の避難所でノロウイルス陽性が(3→)5名、インフルエンザ陽性が(2→)3名発生。現時点で、集団感染ではなく、単発事例と考えられる。

② 対応

- 感染症予防のため、手洗いの徹底を周知するとともに、保健師が避難所等を巡回し早期発見に努め、発見された場合は、他の避難者との接触を避け別室等での生活を徹底する等感染拡大防止に努めている。
- 4月20日に国立感染症研究所の専門家等を派遣し、避難所やトイレ等の衛生状況、感染症対策について把握し、避難所の管理者、熊本県担当課への指導・助言を実施済。

(9) アレルギー疾患関係

① 相談・ニーズのくみ上げ

- 熊本県と熊本市にアレルギー対応のための窓口を設置。熊本県において、ニーズ(必要量、内容、場所等)や適切な配布方法を検討中。
- 巡回の保健師を通じての避難所等のニーズのくみ上げ。

② 子どものアレルギーへの対応

- 民間企業からアレルギー対応食の送付済み(森永 アレルギー対応ミルク、明治 アレルギー対応ミルク)。
- 全国の自治体、民間企業にアレルギー対応食の送付可能品目(アルファ化米、おかゆ、粉ミルク等)、数量を確認済。熊本県から必要品目、数量、送付場所の確認を得次第、至急送付する準備が完了。
- 避難所で生活される被災者の方々等へ自治体を通じての学会作成のパンフレット(「災害時のこどものアレルギー疾患パンフレット」(日本小児アレルギー学会))の配布済。

③ その他

- 熊本医療センターで保管していたアレルギー対応食を無料で配布。テレビのテロップで情報提供し、県の災害対策本部から巡回保健師等に情報提供されるように依頼済。
- 地方自治体から熊本市へアレルギー対応食の送付済(大阪府 アルファ化米 2000食、徳島県 アルファ化米 7000食)。

(10) 熱中症関係

- 4月22日、環境省と連名で、熊本県、大分県及び熊本市あて、「被災住民等の熱中症対策について(周知依頼)」を发出。熱中症予防のチラシ等により周知を実施。

(11) 医療保険における患者の一部負担金

- 4月21日付で、医療機関における患者の一部負担の支払い猶予を行うよう保険者に要請。猶予に対応できる保険者を確認中。

2 水道

(1) 被害状況

| | 総断水戸数 | | 21日9時時点 | | 22日9時時点 |
|-------|---------|---|---------|---|---------|
| 被災地全域 | 445,857 | → | 32,099 | → | 24,778 |
| 熊本市 | 326,873 | → | 500 | → | 500 |
| 熊本市以外 | 118,984 | → | 31,599 | → | 24,278 |

※ 21日9時時点から減少した主要な市町村

阿蘇市(▲1100戸)、高森町(▲2866戸)、大津町・菊陽町(▲2250戸)

(2) 応急給水等

- 熊本市等からの給水車の派遣要請に対し、全国の水道事業者が、応急給水を実施中。

| | 21日9時時点 | | 22日9時時点 |
|----------|---------|---|---------|
| 給水車を確保 | 108台 | → | 108台 |
| 応急給水を実施中 | 88台 | → | 90台 |
| 現場へ移動中 | 0台 | → | 10台 |
| 待機中 | 20台 | → | 8台 |

(3) 技術職員等の派遣等

- 必要な技術支援を把握すべく、厚生労働省職員が被災市町村を個別訪問し、その結果をもとに、日本水道協会、全国管工事業共同組合連合会と連携し、
 - ① 短期的課題（水源の濁りや小規模な漏水）に対しては、速やかな技術職員及び管工事業者の派遣等、
 - ② 中長期的課題（周辺一帯の土砂崩れや水道施設の損壊等）に対しては、被害状況を正確に把握した上で、復旧計画策定の支援、専門的な知見を有する技術職員による調査の実施、技術職員及び管工事業者の派遣
など、個別に必要な対応策を実施。

(熊本市)

- 全国の自治体から (24→) 60名の技術系職員を派遣。
- 市内の管工事業者 200名体制で復旧工事に従事中。更に市外より (40数名→) 60名を派遣。

(熊本市以外)

- 全国の自治体から (9→) 10名の技術系職員を派遣。
- 被災地以外より管工事業者 (4→) 10名を派遣し、更に、管工事業者 12名を要請。

(4) 市民への広報の充実

- 被災者の不安を解消し、正確な情報に基づいて行動できるよう、被災地の水道事業者から、応急給水の予定や水道の復旧見込みに関してきめ細やかな情報発信を行う。

3 熊本市及び周辺の主要な医療機関の状況（厚労省調査）

- 被災した医療機関に水、食料、医薬品や看護師等の不足状況を毎日確認し、ニーズを聞き取って、担当部局や関係団体等に着実につなげ、早期の改善を図る。

(1) 概況

被災が想定され、厚生労働省で直接確認した (71→) 131※施設の概況は以下の通り。

| 内 容 | 医療機関数 |
|-------------------------------|-------------|
| 建物損壊のリスクがある医療機関 | 8カ所 |
| ライフライン（電気、ガス、水道）の供給に問題のある医療機関 | (16→) 41*カ所 |
| 問題ない医療機関 | (50→) 86*カ所 |
| 連絡が取れない医療機関 | 0カ所 |

※ 中小病院を中心に確認対象を拡充したため、施設数が大幅に増加している。

(注) 医療機関数は一部重複あり。

(2) 特に対応が必要となった病院の状況

- 10カ所程度の病院が、建物の倒壊リスクやライフラインの途絶などにより、他病院への患者の搬送が必要となったが、既に大半の病院で搬送を完了。
阿蘇やまなみ病院（精神科）から、建物の損壊のため、76人の患者搬送の要請あり。21日にDMAT、自衛隊が宮崎県内の病床に搬送完了。
- 国立病院機構熊本医療センター及び熊本赤十字病院において、患者集中による、小児科医の疲弊が激しいことから、厚生労働省の調整により、県が日本小児科学会へ派遣要請を実施し、4月18日に2名が、4月19日に1名が現地入り。4月22日に1名（交替要員）の現地入りを調整済み。

(3) 医療機関における水、食料や看護師の確保

- 4月21日時点で、食品に関して要望がある(9→)5施設のうち、(8→)4施設に対応済、飲料水に関して要望がある(19→)4施設のうち、(15→)2で対応済み。また、看護師に関しての要望については、国立病院機構病院（熊本医療センター、熊本再春荘病院）に九州内の国立病院機構4病院から11名を4月19日に派遣済み。
- 被災した医療機関から患者の転院を受け入れたために所定病床数を上回る患者を入院させることとなった場合には、入院基本料の減額を行わないこと等診療報酬上の取扱いに関する事務連絡を厚生局、関係団体等に周知。4月17日に被災地で転院を受け入れる医療機関に直接伝達済み。

4 福祉施設の状況

(1) 福祉人材の応援体制

- 要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について自治体に対して必要な措置を要請する通知を発出。
- 要援護者の受け入れ等に伴う必要な福祉人材の応援体制について関係団体への要請に係る通知を発出。

(2) 社会福祉施設の状況

① 高齢者施設

○ 熊本県全域の 1,234 施設について、県庁及び厚労省にて確認したところ、人的被害は 14 施設 24 名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）、また、建物の被害は (312→) 333 施設（半壊、屋根の倒壊、壁の損傷等）。

② 障害児・者入所施設の状況

○ 熊本県全域の 78 施設について、県庁及び厚労省現地対策本部等にて確認したところ、全施設に人的被害はなし。また、1 施設の一部の建物が損壊。

③ 児童入所施設の状況

○ 熊本県全域の 30 施設について、厚労省が県と市に確認したところ、全施設に人的被害はなし、物的被害は 15 施設。

(3) 社会福祉施設の物資不足の現状と対応

○ 水、食料等の支援要望が集中している地域に所在する入所施設に確認したところ、以下のとおり。

【物資が不足していると回答した施設の状況】

(益城町、南阿蘇村、阿蘇市、西原村)

| | 該当地域 の施設数 | 物資不足がある施設 (※) | | | | |
|---------|--------------|---------------|-------------|-----------|-----------|------------|
| | | 食料 | 水 | 医薬品 | 衛生 材料 | ガソリ ン重油 |
| 高齢者入所施設 | 53 | (13) →14 | (11) →10 | (4) →1 | (8) →7 | 6 |
| 障害者入所施設 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 児童入所施設 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(※) 物資の確保が 2,3 日分以下との回答があった施設

○ 上記の物資不足がある施設の情報について関係府省に伝え、必要な措置を要請している。

(4) 事業者団体等への通知

○ 高齢者施設や障害者施設、児童施設等における緊急的な対応として、要援護者の受入れに係る定員超過等を容認するとともに、その場合にも給付の対象とすることを自治体等に通知。(4/14~4/17)

5 その他

(1) ボランティア

- 避難所への救援物資の仕分け及び配送等の支援については、全国社会福祉協議会及び県・市町村社協が、支援を要する市町（7市町）、場所、人数（106名）等の情報を熊本県から受け取り、ボランティア活動を専門とするNPO団体等に対してスタッフの派遣を要請した（4月18日22:20）。これを受けて、日本生活協同組合連合会等より支援の申し出があり、4月20日（水）から31名が活動を開始し、22日（金）以降に11名が活動を開始予定。
- 一般市民や学生等によるボランティア活動については、県・市町村社協において、各地域の安全確保の状況を見つつ、順次、災害ボランティアセンターの開設準備を進めている。

4月19日（火）開設：【熊本県】宇土市、宇城市、菊池市

4月20日（水）開設：【熊本県】南阿蘇村、【大分県】由布市

4月21日（木）開設：【熊本県】益城町、山都町

4月22日（金）開設予定：【熊本県】熊本市、大津町、合志市、菊陽町

(2) 旅館・ホテル・公衆浴場等

- 旅館・ホテル等について、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、積極的協力を文書で要請。
- 4月21日現在、熊本県内で（59→）40施設・（約1,600→）約790人（ホテル・旅館）分の受入が可能な状況。現在、熊本県（健康福祉部業務衛生課）では、熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合の協力を得て、被災された方々のうち、高齢者、障害者、妊産婦などの特別の配慮を要する方を対象に無料で受入れを進めており、4月22日12:00現在、2組5名の方を受入、本日以降の調整で9組25名の方の受入手続きを進める予定。
- 浴場組合については、4月16日（土）から、被災者の無料入浴支援を開始（4月22日現在（9→）8施設）。
- 被災者に厚生労働省の災害対応状況をわかりやすく伝えるため、厚生労働省ホームページにおける掲載内容を充実。

平成28年熊本地震についての国土交通省の対応状況

国土交通省の主な対応状況

(1) 住環境

■二次的避難場所の確保

- ・全旅連等に九州全域の旅館・ホテルへの被災者の受入れを要請。全旅連は、他県の宿泊施設についても、熊本県からの要請があり次第、受入用意あり。
- ・保健師が各避難所で聴取した利用希望をもとに、熊本県及び全旅連熊本県支部において、高齢者、障害者、乳幼児連れの方、体調の悪い方を中心に、昨日より順次受入を開始した(3名)。本日も受入を実施予定。
- ・八代港での民間の大型フェリーによる入浴、食事、宿泊の提供開始に向け、防衛省、熊本県などと連携を図りつつ、準備中。

■応急的な住まいの確保等

- ・熊本県では、判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施中。
※本日150名体制、明日以降600名体制に増員。益城町では今週末を目途に終了。
※宇土市、西原村、南阿蘇村、御船町、菊陽町において本日(4/22)より判定開始。
・4/15約30名 → 4/18約75名 → 4/20約150名 → 4/23(予定)約600名
- ・公営住宅等の受付開始等の状況 合計8,350戸
 - (1)熊本県内では、熊本県及び熊本市をはじめ、計431戸を確保。
〔熊本県：70戸程度 4/21受付開始
熊本市：250戸程度 4/23受付開始 入居開始予定日はいずれも5/6〕
 - (2)熊本県を含む九州各県では、2,799戸(うちUR住宅367戸)を確保。
各県等において受付開始。
 - (3)九州以外の都道府県で被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を計5,551戸確保(4/21集計分)。一部の地方公共団体で受付開始。
- ・応急仮設住宅の建設について、熊本県と熊本県優良住宅協会及びプレハブ建築協会が県内で協議を開始。

- ・応急仮設住宅の建設業務支援のため、地方公共団体等職員の派遣を要請。
- ・第1陣としてUR、岩手県、宮城県、福島県の職員を熊本県庁へ派遣予定(4/25)。

■飲料水等の確保

- ・海洋環境整備船等8隻および巡視船7隻により、三角(みすみ)港、熊本港、八代港等にて給水(飲料水)(4/22)
- ・(独)水資源機構が熊本県山都町(やまとちょう)に派遣した可搬式浄水装置(約16,000人分/日の飲料水供給可能)を本格稼働(4/22)
- ・巡視船7隻により食料支援、入浴・トイレ提供、携帯電話の充電等を実施。また、巡視船から、生活物資を熊本市へ搬送(4/22)
- ・下水処理場は機能を確保。下水管は全国各都市の応援を得て調査点検中
仮設トイレのし尿は熊本県及び熊本市の一部処理場で受入中

(2) 物流

- 幹線物流：大手物流事業者の参画の下に、プッシュ型の支援物資を搬入する体制(トラックのほか、鉄道、内航海運)を確保。
- フィーダー物流：食料については、自衛隊やトラック事業者が日本通運(鳥栖)から南阿蘇村等の市町村へ輸送。飲料水その他の品目については、自衛隊や物流事業者がヤマト運輸(福岡久山)等から、被災地の市町村まで輸送
- 人的支援：物流事業者の専門家を非常災害対策本部、熊本県庁等に派遣

<参考：営業用トラック輸送の手配実績(22日6時現在)>

| | |
|---------------------------------|-------|
| 幹線物流(プッシュ型) | : 64件 |
| 幹線物流(プル型 被災自治体から国に依頼があったもの) | : 17件 |
| その他(熊本県・熊本市から同県トラック協会に依頼があったもの) | : 77件 |

(3) 交通

■道路

○新たな開通について

- ・グリーンロード南阿蘇 本日10時一般開放。熊本市内から南阿蘇方面への東西軸が回復し、大型車での物資輸送が可能

○物資輸送・渋滞対策等

- ・九州道植木(うえき)IC～益城(ましき)熊本空港IC間(19km)について、19日より物資輸送車両等が通行可能。さらに明日から高速バスも通行可。
- ・広域的な対策調整の場(整備局、県、市、警察等)を設置し、以下の対策を実施中

- ※利用ICの誘導による熊本市内への流入分散
- ※国道3号から他の道路への迂回誘導
- ※渋滞箇所における仮設トイレ等の設置

○復旧の取組について(3路線75km通行止め)

【高速道路】

九州自動車道 植木(うえき)IC～八代(やつしろ)IC

(56km、うち19kmは物資輸送車両通行可)

- ・八代(やつしろ)IC～嘉島(かしま)JCT(33km)

来週前半に一般開放予定。九州南側から熊本への大動脈が回復見込み

- ※益城(ましき)バスストップ付近 土留め鋼材を打設中・その後崩落した盛土を復旧
- ※木山川(きやまがわ)渡河部 橋桁ずれ 橋梁を支えるペント設備を設置中

大分自動車道 湯布院(ゆふいん)IC～日出(ひじ)JCT(17km)

※由布岳(ゆふだけ)PA付近 土砂撤去中(4車線中2車線ほぼ完了)・土留めを開始

【国道】

阿蘇大橋地区斜面崩壊(国道57号・国道325号)

※専門家の意見を聴きながら、土砂撤去用進入路の確保等のため、現地作業中

■鉄道関係

○新たな開通について

- ・新幹線 九州新幹線 博多駅～熊本駅が、23日正午頃、運転再開予定
- ・JR九州 三角(みすみ)線 23日中に全線運転再開見込み

○運転休止

- ・新幹線 九州新幹線 運休区間：博多駅～新水俣駅

※熊本駅～熊本車両基地間(本線上)回送列車1本 全車脱線 車両の撤去作業を実施中
本日13時から切り離された車両の車両基地への移送作業を開始

※新玉名～熊本間の応急復旧工事を終了。23日朝から、博多から熊本間の試験走行が行われ、順調に終了すれば、正午頃から運転再開の予定。

- ・在来線 3事業者4路線(運転休止) ※再開見込み含む

- ・JR九州 2路線
- ・熊本電気鉄道 一部(1路線)
- ・南阿蘇鉄道 全線(1路線)

■空港関係

- ・熊本空港：ターミナルビルは5つの搭乗口のうち3つのみ運用中。旅客便は19日に運航再開し、20日以降は通常の約7割(50便程度)が運航中。また、24時間運用し救援業務に対応中で、自衛隊、米軍機等が利用。
- ・九州の他の空港：通常どおり運用中(大分空港において早朝の運用に対応中)福岡-鹿児島間等に臨時便を運航

■バス、フェリー等

- ・熊本港～釜山(ぷさん)港の定期コンテナ航路が23日から再開予定。
- ・九州の高速バスは運休した路線のうち、約4割が運行再開(22日8時現在)。熊本市内の主要路線バスは概ね運行再開。
- ・熊本-島原フェリー航路は朝7時台の便から通常どおり運行中(1日16往復)。

(4) 土砂災害 21日からの雨による新たな土砂災害の報告なし

※発表されていた土砂災害警戒情報及び大雨警報は全て解除

- ・重点箇所(阿蘇大橋地区、火の鳥温泉地区、高野台地区、立野川、山王谷川)
 - ・阿蘇大橋地区：専門家の助言を踏まえ、斜面对策について県と調整
 - ・山王谷川他：専門家の助言をもとに、県が土砂掘削等の応急対策を実施中
 - ・専門家による捜索活動の二次災害防止支援(阿蘇大橋地区)
- ・緊急度の高い危険箇所約1100箇所に対し、TEC-FORCE(土砂災害現地調査チーム)により点検し、県及び市町村へ情報提供、助言(実施中)
- ・土砂災害による二次災害防止
 - ・ツイッター等による注意喚起、特に警戒を要する箇所を市町村長に直接助言

市町村支援等

○TEC-FORCE 434名が自治体所管施設の被災状況を調査 ※21日413名
阿蘇市、南阿蘇村等の被災箇所において上空からドローンによる調査を実施

○リエゾン 61名 ※21日56名派遣

・熊本県庁8、熊本現対本部7、熊本市3、益城町3、御船町2、嘉島町3、西原村3、南阿蘇村4、菊池市1、宇土市5、大津町1、大分県庁4、阿蘇市2、高森町3、菊陽町2、甲佐町2、JR九州1、陸自2、八代港5

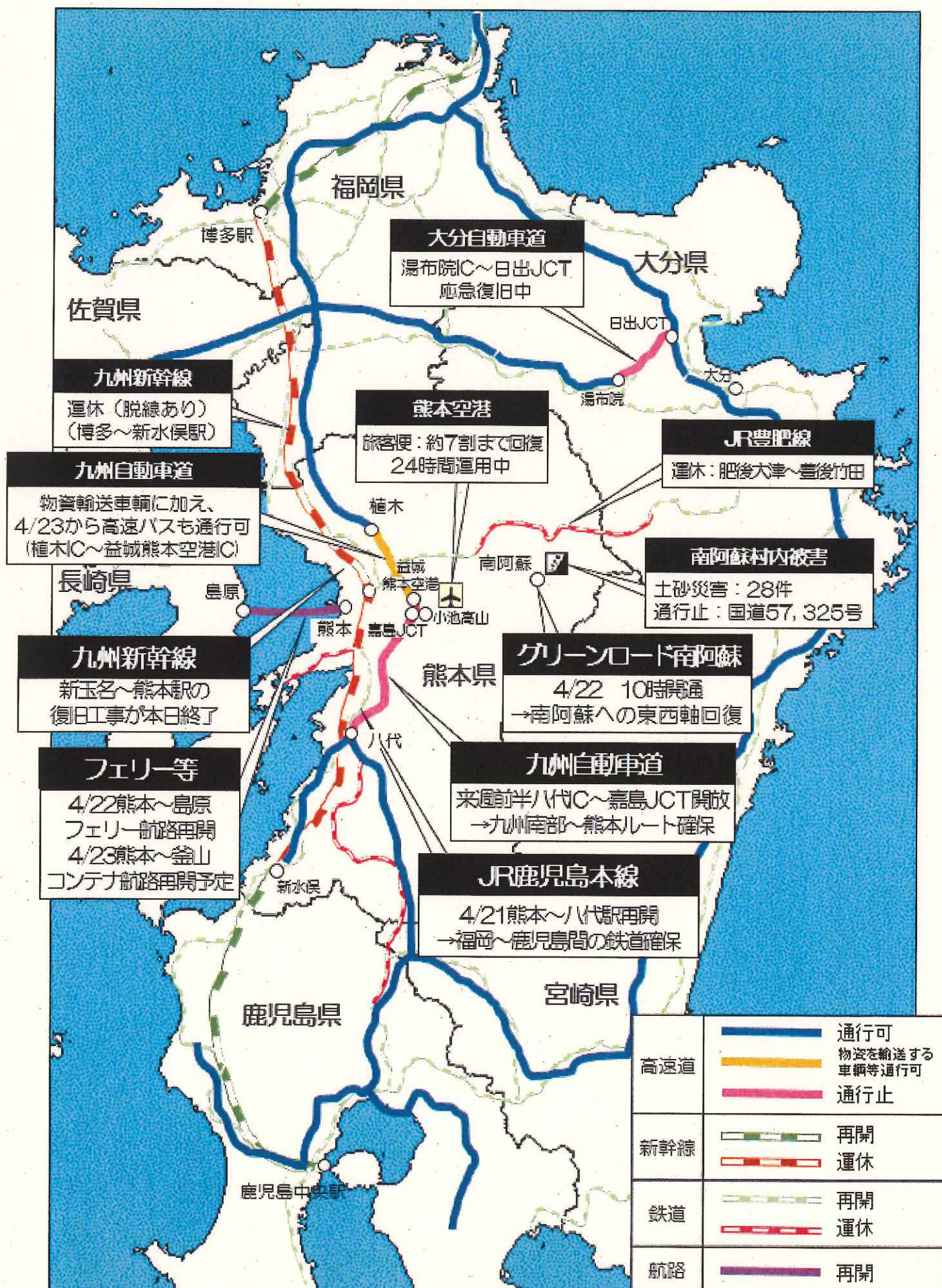
○照明車、対策本部車、衛星通信車等 82台

○海洋環境整備船及び海上保安庁巡視船等 65隻・日※熊本、八代等5港

熊本地方を震源とする地震について

国土交通省関連

※4/22 14:00現在



平成28年熊本地震の環境省関連の対応について

1. 廃棄物対策

平成28年4月22日

| | |
|-----------------|---|
| <p>支援体制</p> | <p>○環境省九州地方環境事務所による「現地支援チーム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 熊本県現地支援チーム(熊本市内)※県庁内に事務スペースを設置 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 九州地方環境事務所 所長ほか4名 ◆ 環境本省から1名、他の地方環境事務所から6名を派遣 ◆ 外部専門家4名を派遣 …全国都市清掃会議(会長:横浜市資源循環局長)の協力を得つつ、被災自治体の生活ごみ処理を支援 ➤ 大分県現地支援チーム(大分市内)※県庁内に事務スペースを設置 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 他の地方環境事務所から3名を派遣 ◆ 外部専門家1名を派遣 ➤ 福岡県現地支援チーム(福岡市内)※環境省の福岡事務所内 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境省福岡事務所 所長ほか1名 ◆ 近畿地方環境事務所から職員1名を派遣 <p style="text-align: right;">(総勢22名)</p> |
| <p>現在の課題と対応</p> | <p>①し尿処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災地全てのし尿処理施設で受入れを確認済 ○駐車場における仮設トイレのし尿収集体制を緊急的に整備中 <p>②生活ごみの処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他自治体の支援を調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集車の派遣 ⇒益城町へ、神戸市から9台(4/21～) ⇒熊本市へ、福岡市から3台(4/21～)、広島市から7台(4/22～)、京都市から4台(4/24～)、北九州市から6台(4/22～)、日向市から2台(4/22～)、松山市から3台(4/23～) ・ 阿蘇市の生活ごみを大分市の焼却施設で受入れ(4/21～) ・ 熊本市の生活ごみを福岡市、北九州市の焼却施設で受入れ <p>③災害廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仮置場の適切な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地支援チームが巡回し、適正な分別等について周知・支援 ○災害廃棄物の発生量の推計 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人工衛星画像や航空写真を活用し解析推計中 |

2. アスベスト対策

| | |
|----------|--|
| 現在の課題と対応 | <p>①アスベストの飛散防止について周知</p> <ul style="list-style-type: none">○関係省庁(防衛省等)や熊本県・熊本市などに、応急措置として現場でとるべき行動をまとめた1枚紙を送付(4月18日)。○解体時のアスベスト飛散防止対策について、環境省の「災害時における石綿飛散防止に係る取り扱いマニュアル」(平成19年8月)に沿った対応を行うよう、熊本県・熊本市、大分県・大分市に通知し、熊本県からも県内市町村や関連団体に通知(4月20日)。 <p>②防じんマスクの提供</p> <ul style="list-style-type: none">○(一社)日本アスベスト調査診断協会から、応急危険度判定用として300個の防じんマスクを熊本県に提供。○(公社)日本保安用品協会を通じて、ボランティア、被災住民用に防じんマスク(計12,000枚)を熊本県に送付(4月22日)。○厚生労働省(熊本労働局を通じて防じんマスク等を配布)とも連携。 |
|----------|--|

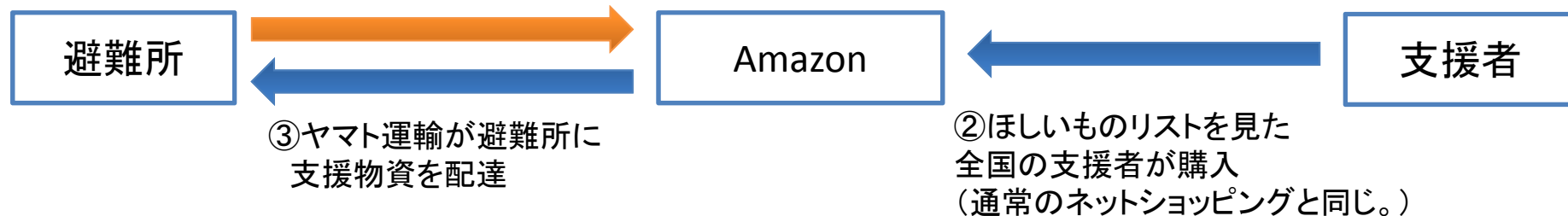
3. 被災ペット対策

| | |
|----------|--|
| 支援体制 | <p>○ 職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 現地支援(熊本県・熊本市と協力して調査、意見交換)<ul style="list-style-type: none">◆ 環境本省から1名を派遣(4月19日～) |
| 現在の課題と対応 | <p>①避難所における被災ペット対策</p> <ul style="list-style-type: none">○被災者の心のケアの観点から、適切なペット対応の確保<ul style="list-style-type: none">・ ペットを連れての避難(同行避難)の状況等の調査・ 周辺自治体からの応援職員(獣医師)による避難所等の巡回・指導(準備中) (環境省からの応援職員が、自治体の獣医師職員等のコーディネート) <p>②被災ペットの一時預かり</p> <ul style="list-style-type: none">○熊本県獣医師会「現地動物救護本部」による活動の支援(4月22日～) |

民間事業者の協力により、避難所で本当に必要な物が必要な数だけ届く、きめ細かな物資支援の仕組みを各避難所に導入

①「ほしいものリスト」を作成
 ※避難所の自主運営組織や、ボランティア等がニーズを聴取して入力することを想定

※ 物資の購入は寄附により行われるため、被災自治体の負担は生じない。



・Amazonが今回の熊本地震を対象とした特設HPを開設。
 (4月21日9時現在、熊本市内6カ所の避難所の「ほしい物リスト」が公開されている。)

・今日(22日)、Amazonの担当本部長が、熊本の現地対策本部で開催されるボランティア連絡会議に参加予定。

【参考】

東日本大震災の際には、システム立ち上げ後3ヶ月間(7月中旬まで)に59,000個、約9,000万円分の物資を現地に配送。

参考1:熊本地震を対象とした特設HP



4月21日現在「ほしい物リスト」を公開している避難所(6カ所)



避難所からのメッセージ

クリックすると購入 (Amazonに支払。商品は避難所へ配送)

ほしいものの例 (弾性ソックス)

ボランティアの活動状況について

1. 社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターの活動について

○一般の個人ボランティアを受け入れ、支援活動を行うもの。

○順次、募集・活動が開始されつつある。宿泊先確保が困難のため、募集対象者を地元限定している協議会もあり。

(開設状況) ※全国・県・市町村各社会福祉協議会のHP、厚生労働省からヒアリングした情報

【熊本県】

| | 市町村 | 開設日 | 主な活動内容 | 登録人数 (延べ) | | 市町村 | 開設日 | 主な活動内容 | 登録人数 (延べ) |
|---|------|-------|----------------------|--------------|----|-----|-------|--------------|--------------|
| 1 | 宇土市 | 4月16日 | 避難所運営サポート、支援物資仕分けなど | 約500名 | 8 | 大津町 | 4月22日 | ボランティアニーズ調査中 | — |
| 2 | 菊池市 | 4月19日 | 市内の敷地内や家屋の片付けなど | 295名 | 9 | 西原村 | 準備中 | | — |
| 3 | 合志市 | 4月19日 | 要配慮者の生活復旧 | — | 10 | 宇城市 | 準備中 | ボランティアニーズ調査中 | — |
| 4 | 南阿蘇村 | 4月20日 | 避難所運営サポート、支援物資の運搬など | 約60名 | 11 | 嘉島町 | 準備中 | | — |
| 5 | 益城町 | 4月21日 | 避難所運営サポート、支援物資の仕分けなど | 約200名 | 12 | 菊陽町 | 準備中 | | — |
| 6 | 山都町 | 4月21日 | | — | 13 | 御船町 | 準備中 | | — |
| 7 | 熊本市 | 4月22日 | 家屋の片付け | 1,085名 | 14 | 甲佐町 | 準備中 | | — |

(注) 別途、熊本市障がい保健福祉課は、福祉避難所の世話役ボランティアを募集。

【大分県】

| | 市町村 | 開設日 | 主な活動内容 | 登録人数 (延べ) | | 市町村 | 開設日 | 主な活動内容 | 登録人数 (延べ) |
|---|-----|-------|----------------------|--------------|--|-----|-----|--------|--------------|
| 1 | 由布市 | 4月20日 | 避難所運営サポート、支援物資の仕分けなど | — | | | | | |

2. 専門的な技術・ノウハウをもつボランティア団体等の活動について

○内閣府は現地対策本部において、専門的な技術・ノウハウをもつボランティア団体の中間支援団体^(※)である JVOAD（全国ボランティア支援団体ネットワーク）準備会及び熊本県と連携・協働し、被災者支援の展開を図ろうとしている。現在、活動の本格化に向けて、行政とボランティア団体との役割分担について調整しているところ。

（※）中間支援団体：NPO を支援する NPO、行政と NPO の仲立ちなどを行う団体

- ・政府現地対策本部、県、NPO/NGO の会議を 4 月 19 日に 3 回開催。
- ・NPO/NGO など支援団体は、毎日 19 時に県庁にて、NPO/NGO 間の情報共有会議を実施。4 月 21 日は政府現地対策要員が本会議に参加。

○主なボランティア団体の取組状況

【活動事例】

- ・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン：益城町の避難所で子どもやその家族を支援するため「こどもひろば^(※)」の開設、り離乳食や衛生用品、母乳パッドなどの支援物資を配布。

（※）こどもひろば：被災した子どもたちのために、避難所などに設置する安心・安全な空間。

- ・その他、主な団体の取組状況

日本赤十字社（支援物資配布）

支援プロジェクト（災害ボランティアセンター開設支援）

震災がつなぐ全国ネットワーク（現地調査中）

ジャパン・プラットフォーム（子ども支援、炊き出し、
救援物資配布など）

国際協力 NGO センター（JANIC）（現地調査中）

日本青年会議所（情報収集中）

アジアパシフィックアライアンス（現地調査中）



出典：（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

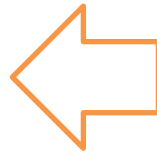
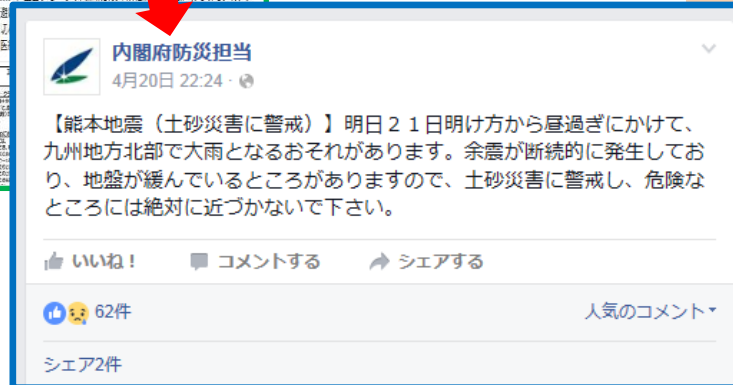
SNS による避難所運営・生活情報の発信について

内閣府防災 facebook 及び twitter において

1日に1回避難所運営・生活に関する注意事項を発信する。



内閣府 facebook



【掲載内容の一例】

◎ 健康管理

エコノミークラス症候群、感染症

◎ 在宅避難者への対応

一人暮らしのお年寄りの見守り

◎ 避難所のプライバシーの確保

パーティション、女性の更衣室、授乳室

など

◆ twitter のフォロワー数は
約 31 万人

住環境の確保に向けた対応状況

被災者生活再建支援法適用の概要

○平成28年4月21日
平成28年熊本地震について、熊本県が支援法を適用

【該当区域】 熊本県内全域
【支援法適用日】 4月14日
【適用基準】 支援法施行令第1条第3号

被害状況

平成28年4月22日14時現在

- 全壊 1,526棟
- 半壊 1,411棟
- 一部破損 2,612棟

避難の状況

平成28年4月21日13時半現在
熊本県内

- 避難所数 650箇所
- 避難者数 89,513名

ホテル・旅館等の受入(※)

平成28年4月21日18時現在
熊本県内

受入可能数 40施設790名

大型フェリー「はくおう」の受入

平成28年4月22日16時現在
熊本県内（八代市）

受入可能数 260名
(4月25日から4月26日の1泊2日の
宿泊、食事及び入浴)

(※)は災害救助法の対象

住まいの確保に向けた対応状況

公営住宅等の確保

熊本県内で400戸程度の公営住宅等について受付開始(熊本市は4/23)。この他、九州各県で1,800戸程度の公営住宅等について受付開始。さらに、UR団地で367戸を確保し、福岡県内の67戸について受付開始。

民間賃貸住宅の空き住戸の提供

- 昨日21日、熊本県から全国賃貸住宅経営者協会連合会等3団体に対し、利用可能な民間賃貸住宅に関する情報提供及び住宅提供の協力を要請。3団体では被災者の便宜を図るため窓口を一本化。
- 現在、3団体で熊本県内にある民間賃貸住宅の空き家(発災前1,500戸程度)について、損傷を受けていないか確認中。

応急仮設住宅の建設

20日、熊本県庁内に福祉、住宅関係課からなる「“すまい”支援PT」が設置され、被災者の意向確認、用地確保、工事発注等が本格化。これらの業務を支援するため、国交省より、UR及び都府県等に対して、職員派遣の準備要請。

※ 各市町村の必要数把握、用地確保の状況

<西原村>

200戸程度の建設用地を検討中。

<益城町>

事前に用意していた用地が地盤弱化のため、再選定中。

公営住宅等の確保状況(4/20現在)

| 自治体名 | 受付開始日等 | 確保戸数 |
|------|--------|--------|
| 熊本県 | 4/21 | 70戸程度 |
| 熊本市 | 4/23 | 250戸程度 |
| 他市町村 | 開始 | 102戸 |

| 自治体名 | 受付開始日等 | 確保戸数 |
|------|--------|------|
| 福岡県 | 4/18 | 188戸 |
| 福岡市 | 募集停止 | 40戸 |
| 他市町村 | 開始 | 197戸 |

| 自治体名 | 受付開始日等 | 確保戸数 |
|------|--------|------|
| 佐賀県 | 4/20 | 56戸 |
| 鹿児島県 | 4/19 | 226戸 |
| 大分県 | 準備中 | |

| 自治体名 | 受付開始日等 | 確保戸数 |
|------|--------|------|
| 長崎県 | 4/20 | 220戸 |
| 市町村 | 開始 | 292戸 |

| 自治体名 | 受付開始日等 | 確保戸数 |
|------|--------|------|
| 宮崎県 | 4/19 | 160戸 |
| 市町村 | 開始 | 435戸 |

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

熊本県熊本地方を震源とする地震について

平成 28 年 4 月 22 日 (15:00) 現在
非 常 災 害 対 策 本 部

1. 地震の概要

- (1) 発生日時 平成28年4月16日 1:25 (本震)
(2) 震源及び規模 (暫定値)
熊本県熊本地方 (北緯32度45.2分、東経130度45.7分)、深さ12km、マグニチュード7.3
(3) 震度

【14日21:26以降に発生した震度6弱以上の地震】 (気象庁22日13:00)

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 14日 | 21:26 | 震度7 | 熊本県熊本 |
| 14日 | 22:07 | 震度6弱 | 熊本県熊本 |
| 15日 | 0:03 | 震度6強 | 熊本県熊本 |
| 16日 | 1:25 | 震度7 | 熊本県熊本 |
| 16日 | 1:46 | 震度6弱 | 熊本県熊本 |
| 16日 | 3:55 | 震度6強 | 熊本県阿蘇 |
| 16日 | 9:48 | 震度6弱 | 熊本県熊本 |

【震度4以上の地震の発生推移】 (気象庁22日13:00)

| | | |
|-----|---------|-----|
| 14日 | 21時～24時 | 12回 |
| 15日 | 0時～24時 | 12回 |
| 16日 | 0時～24時 | 45回 |
| 17日 | 0時～24時 | 11回 |
| 18日 | 0時～24時 | 5回 |
| 19日 | 0時～24時 | 4回 |
| 20日 | 0時～24時 | 1回 |
| 21日 | 0時～24時 | 2回 |
| 22日 | 0時～ 3時 | 0回 |
| | 3時～ 6時 | 0回 |
| | 6時～ 9時 | 0回 |
| | 9時～12時 | 0回 |
| | 12時～13時 | 0回 |

※ 22日13時現在、震度1以上を観測する地震が797回発生。

2. 九州北部地方の気象状況

【熊本県の降水量】

21日の降水量

益城 89.0 ミリ
南阿蘇 113.0 ミリ
熊本 75.5 ミリ

【大分県の降水量】

21日の降水量

湯布院 43.5 ミリ
竹田 61.0 ミリ
大分 36.0 ミリ

【九州北部地方の今後の見通し】

- 前線の影響により、九州北部地方では明日（23日）夜から明後日（24日）にかけて雨となる見込み。
- 明後日（24日）夜にかけて予想される雨量は、多い所で30ミリから50ミリの見込み。
- 地震により地盤の緩んでいる地域では、引き続き土砂災害に注意。

3. 政府の対応

(14日)

21:31 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
21:36 総理指示発出
21:55 緊急参集チーム協議
22:10 非常災害対策本部設置
22:13 官房長官会見
23:21 第1回非常災害対策本部会議
23:25 内閣府情報先遣チーム出発
23:55 官房長官会見

(15日)

5:59 緊急参集チーム協議
7:40 官房長官会見
8:08 第2回非常災害対策本部会議
10:06 官房長官会見
10:40 非常災害現地対策本部設置
13:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
16:07 第3回非常災害対策本部会議
16:49 官房長官会見
17:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

(16日)

2:38 総理指示発出
2:38 緊急参集チーム協議
3:28 官房長官会見

- 5:10 第4回非常災害対策本部会議
- 5:52 官房長官会見
- 10:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 11:30 第5回非常災害対策本部会議
- 12:13 官房長官会見
- 16:00 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 18:30 第6回非常災害対策本部会議
- 19:28 官房長官会見

(17日)

- 10:58 緊急参集于一ム協議
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 11:37 第7回非常災害対策本部会議
- 12:34 官房長官会見
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 17:00 被災者生活支援于一ム会合
- 17:59 緊急参集于一ム協議
- 18:33 第8回非常災害対策本部会議
- 19:19 官房長官会見

(18日)

- 11:24 官房長官会見
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 15:59 緊急参集于一ム協議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:34 第9回非常災害対策本部会議
- 17:43 官房長官会見

(19日)

- 10:12 官房長官会見
- 11:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:59 第10回非常災害対策本部会議
- 17:54 官房長官会見

(20日)

- 11:23 官房長官会見
- 15:34 第11回非常災害対策本部会議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議
- 16:38 官房長官会見

(21日)

- 11:25 官房長官会見
- 15:04 第12回非常災害対策本部会議
- 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議

- 16:19 官房長官会見
 (22日)
 10:11 萩生田官房副長官会見
 16:00 第13回非常災害対策本部会議 (予定)
 16:30 政府現地対策本部・熊本県災害対策本部合同会議 (予定)

4. 被害等状況 (未確認情報を含む)

(1) 人的被害 (4月15日からの累計) (警察庁 22日 11:30) (消防庁 22日 13:30)
 (人)

| 場 所 | 死亡 | 重傷 | 軽傷 |
|-----|----|-----|-------|
| 福岡県 | 0 | 1 | 17 |
| 佐賀県 | 0 | 4 | 9 |
| 熊本県 | 48 | 251 | 956 |
| 大分県 | 0 | 4 | 22 |
| 宮崎県 | 0 | 3 | 5 |
| 合計 | 48 | 263 | 1,009 |

【南阿蘇村での活動状況】(警察庁 22日 14:00、消防庁 22日 13:30、防衛省 22日 14:20、
 国交省 22日 14:30)

警察：約 440 人 (11:50～捜索活動を再開)

消防：約 700 人 (13:15～捜索活動を再開)

自衛隊：約 1,700 人 (13:00～捜索活動を再開)

国交省：無人バックホウによる土砂撤去を 12:55 より再開

(2) 建物被害 (消防庁 22日 13:30)

| 都道府県名 | 住宅被害 | | | 非住家被害 | | 火災 件 |
|-------|---------|---------|---------------|---------------|----------|---------|
| | 全壊 棟 | 半壊 棟 | 一部 破損 棟 | 公共 建物 棟 | その他 棟 | |
| 山口県 | | | 3 | | | |
| 福岡県 | | | 229 | | 1 | |
| 佐賀県 | | | | | | |
| 長崎県 | | | 1 | | | |
| 熊本県 | 1,526 | 1,407 | 2,338 | 69 | 212 | 16 |
| 大分県 | | 3 | 28 | | 2 | |
| 宮崎県 | | 1 | 13 | | | |
| 合 計 | 1,526 | 1,411 | 2,612 | 69 | 215 | 16 |

(3) 道路その他被害・復旧状況

● 道路（国土交通省 22 日 13:00）

〔高速自動車道〕

(3 路線)

○ 九州自動車道

【通行止め】

- ・ 植木 IC～八代 IC（緑川 PA 付近府領跨道橋が高速道路上に落橋（撤去済み）、益城バスストップ付近盛土法面崩落、木山川橋渡河部橋桁ずれ）
※ 植木 IC～益城熊本空港 IC については、物資輸送車両等が通行可能
※ 八代 IC～嘉島 JCT については、来週前半に開通見込み

○ 大分自動車道

【通行止め】

- ・ 湯布院 IC～日出 JCT（由布岳 PA 付近土砂崩落）

○ 九州中央自動車道

【通行止め】

- ・ 嘉島 JCT～小池高山 IC

〔国道〕

○ 直轄国道

【通行止め】 2 区間

- ・ 国道 57 号阿蘇大橋地区：全面通行止め（斜面崩壊）
- ・ 国道 210 号大分県日田市天瀬町～大分県玖珠郡玖珠町：全面通行止め（落石の恐れ）

○ 補助国道

【通行止め】 11 区間

- ※ 国道 325 号阿蘇大橋崩壊

〔県道〕

- ・ 県道通行止め：76 区間

- ※ 熊本県道 28 号線（熊本高森線）俵山トンネル：覆エコンクリート崩落

● 鉄道（国土交通省 22 日 13:00）

〔新幹線〕

【休止路線】 博多～新水俣

【復旧路線】 新水俣～鹿児島中央

- ・ 新玉名～熊本間の応急復旧工事が、順調に進めば本日終了する可能性があり、その場合は、明日（23 日）、博多～熊本間の試験走行が行われる見込み。

〔在来線〕 運転休止：3 事業者 5 路線

【休止路線】

- ・ JR 九州：3 路線 豊肥線（肥後大津～豊後竹田）、肥薩線（八代～吉松）、三角線（全線）
- ・ 熊本電気鉄道：1 路線 菊池線（上熊本～北熊本）
- ・ 南阿蘇鉄道：1 路線 高森線（全線）

【復旧路線】

- ・ JR九州：豊肥線（熊本～肥後大津）、鹿児島線（全線運転再開）
- ・ 熊本市交通局：全線運転再開
- ・ 肥薩おれんじ鉄道：（全線運転再開）
- ・ 熊本電気鉄道：藤崎線（全線）、菊池線（北熊本～御代志）
- 空港（国土交通省 22 日 13:00）
 - ・ 通常運用（大分、福岡、北九州、佐賀、長崎）
 - ・ 熊本空港：20 日以降通常の 7 割運行中（24 時間利用可能）
- 河川（国土交通省 22 日 13:00）
 - ・ 被害箇所：直轄 138 箇所、補助 158 箇所
- 港湾（国土交通省 22 日 13:00）
 - ・ 被害箇所：一部液状化等（熊本港、八代港、三角港、別府港）

(4) 避難状況（消防庁 22 日 13:30）

- 避難指示 5 市 2 町 2 村 4, 1 3 1 世帯 1 0, 0 7 8 名以上

◆熊本県

| 市町村 | 対象世帯数 | 対象人数 | 発令日時 |
|-----|-------|-------|-----------------------|
| 熊本市 | 13 | 30 | 4 月 21 日 12:25 |
| | 22 | 55 | 4 月 21 日 12:55 |
| 八代市 | 3 | 12 | 4 月 19 日 10:30 |
| 宇土市 | 77 | 114 | 4 月 18 日 10:00 |
| | 9 | 19 | 4 月 21 日 18:50 |
| 宇城市 | 6 | 17 | |
| | 25 | 63 | 4 月 19 日 19:15 |
| | 2 | 5 | 4 月 19 日 21 時 30 分 |
| | 6 | 15 | 4 月 20 日 18:00 |
| | 22 | 53 | 4 月 21 日 13:40 |
| 阿蘇市 | 343 | 918 | 4 月 18 日 23:15 |
| | 720 | 1,605 | 4 月 21 日 13:40 |
| | 80 | 217 | 4 月 21 日 12:55 |

| | | | |
|---------|-------|--------|----------------|
| | 547 | 1,477 | |
| 西原村 | 377 | 880 | 4月21日 8:00 |
| | 148 | 693 | 4月21日 8:00 |
| 南阿蘇村 | 277 | 745 | 4月16日 5:55 |
| | 465 | 1,131 | 4月16日 16:15 |
| | 529 | 1,141 | 4月16日 17:55 |
| | 1 | 2 | 4月20日 14:35 |
| | 137 | 303 | 4月20日 19:04 |
| | 88 | 227 | 4月20日 19:25 |
| | 88 | 218 | 4月21日 9:21 |
| | 44 | 133 | 4月21日 9:26 |
| 益城町 | 30 | 確認中 | 4月21日 13:45 |
| | 70 | 確認中 | 4月21日 13:45 |
| 甲佐町 | 2 | 5 | 4月18日 18:10 |
| 小計(発令中) | 4,131 | 10,078 | |

● 避難勧告 6市7町1村 81,230世帯 203,645名以上

◆熊本県

| 市町村 | 対象世帯数 | 対象人数 | 発令日時 |
|-----|--------|--------|----------------|
| 熊本市 | 36 | 90 | 4月20日 12:43 |
| | 11 | 30 | 4月21日 13:15 |
| 八代市 | 10,751 | 24,997 | 4月21日 10:00 |
| 菊池市 | 700 | 2,000 | 4月18日 13:30 |
| 宇城市 | 9,461 | 24,400 | 4月21日 8:15 |
| 阿蘇市 | 219 | 569 | 4月19日 7:30 |

| | | | |
|---------|--------|---------|----------------|
| | 215 | 614 | 4月19日 14:30 |
| | 16 | 52 | 4月21日 15:30 |
| | 1,690 | 4,217 | 4月22日 9:30 |
| 天草市 | 17,517 | 41,125 | 4月21日 11:44 |
| 美里町 | 73 | 216 | 4月22日 8:00 |
| 大津町 | 12,552 | 31,635 | 4月16日 3:44 |
| | 979 | 2,455 | 4月21日 12:15 |
| 菊陽町 | 76 | 209 | 4月22日 7:00 |
| 産山村 | 627 | 1,584 | 4月18日 20:52 |
| 高森町 | 2,866 | 6,743 | 4月16日 19:00 |
| 御船町 | 7,133 | 17,681 | 4月16日 22:00 |
| 益城町 | 9 | 確認中 | 4月21日 10:51 |
| | 12,000 | 34,000 | 4月21日 13:45 |
| 甲佐町 | 4,299 | 11,028 | 4月16日 16:50 |
| 小計（発令中） | 81,230 | 203,645 | |

● 避難所の状況

- ・ 熊本県：614箇所、避難者数：90,970人（22日09:00）
- ・ 大分県：42箇所、501人（22日11:30）
- ・ 福岡県：26箇所、46人（22日11:00）
- ・ 宮崎県：1箇所、1名（22日10:20）
- ・ 長崎県：5箇所、13人（22日10:40）

（5）物資・生活支援の状況（内閣府22日06:00）

- 飲料・水・毛布等の物資の調達及び被災地への供給について、内閣府に關係省庁が集まって一元的な調整を実施。調達物資について、日本通運鳥栖流通センター（佐賀県鳥栖市）に搬入した後、各市町村に直接供給を実施中。
- 4月19日までにプッシュ型支援第一弾の食料90万食の発送を完了。

- 4月20日から第二弾の発送を開始しており、すべての発送を4月22日までに完了予定。(22日6:00現在)

● 主な供給品目リスト

| 食料 95 万食 | 生活用品 |
|-----------------------|--------------------|
| (内訳) | (内訳) |
| パン・おにぎり・パックご飯 約 39 万食 | 肌着・下着・ソックス 約 20 万枚 |
| カップ麺 約 20 万食 | 水無しシャンプー 約 1 万個 |
| レトルトおかゆ 約 5 万食 | ウェットティッシュ 約 10 万個 |
| レトルトカレー 約 3 万食 | 液体歯磨き・洗口液 約 700 個 |
| ベビーフード 約 0.5 万食 | 歯磨きシート 約 2 千枚 |
| 介護食品 約 0.5 万食 | ガスコンロ 1,000 台 |
| 缶詰 約 13 万食 | ガスボンベ 2,000 本 |
| 栄養補助食品 約 10 万食 | ハンドソープ 約 13 万個 |
| ビスケット 約 3 万食 | 除菌ウェットシート 約 10 万個 |
| 粉ミルク※アレルギー対応含む 約 1 t | 消毒液スプレー 約 1 万個 |

※四捨五入のため合計値と合わないことがある。

- 「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民に開放し、数百名の避難者を受け入れ。食料・飲料を提供。(総務省 22日 05:00)

(参考) NPO/NGO 等のボランティア団体の活動 (全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 準備会提供情報)

● 活動団体数 (4月20日時点)

熊本県域で活動している NPO 等の支援団体 58 団体 (活動のための現地調査中の団体含む)

● 主な動き

- ・ 政府現地対策本部、県、NPO/NGO の会議を 4月19日に3回開催。
- ・ NPO/NGO など支援団体は、毎日 19時に県庁において、NPO/NGO 間の情報共有会議を実施。4月21日に政府現地対策本部要員が本会議に参加。
- ・ 現在の主な活動内容は、活動に向けてのニーズ調査のほか、支援物資の配布、炊き出し、避難所の運営サポート、子どものケア等。

(6) 原子力発電所の状況 (原子力規制庁 22日 14:00)

| 発電所名 (電力会社) | 立地市町村 | 状況 | 立地市町村最大震度 (日時) |
|----------------|-----------|------|-------------------|
| 玄海 (九州) | 佐賀県玄海町 | 異常なし | 3 (16日 1:26) |
| 川内 (九州) | 鹿児島県薩摩川内市 | 異常なし | 4 (16日 1:26) |
| 伊方 (四国) | 愛媛県伊方町 | 異常なし | 4 (16日 1:26) |
| 島根 (中国) | 島根県松江市 | 異常なし | 3 (16日 1:26) |

(7) ライフライン等の状況

- 電力（経済産業省 22 日 12:30）
 - ・ 九州電力：停電概ね解消（土砂崩れ等により復旧困難な場所を除く。）
 - ガス（経済産業省 22 日 06:00）
 - 【西部ガス（都市ガス）】
 - ・ 熊本市周辺 9 万 2,000 戸の供給停止。
 - ・ 20 日までに医療施設 12 箇所に臨時供給。
 - ・ 行政施設、体育館、医療施設等の 52 施設は供給再開済み。
 - ・ 26 日までに供給停止戸数の 3 割の復旧、4 月中に 6 割の復旧、5 月 8 日までの復旧完了を目指して取組中
 - ※ 経済産業省は、18 日、西部ガスから、熊本県内の供給区域（熊本市等）の小売料金に係る特別措置（料金の支払期日の延長、ガス料金の免除等）に関する認可申請を受け、同日認可。
 - 【LPガス】
 - ・ LP ガス充填所：熊本県内にある 41 箇所の充填所については、すべて営業
 - 石油（コンビナート・SS）（経済産業省 22 日 12:30）
 - ・ 熊本県内の全 SS（797 箇所）のうち、727 箇所（9 割超）の稼働を確認。中核 SS（34 箇所）はすべて稼働中
 - 水道（厚生労働省 22 日 09:00）
 - ・ 断水戸数：15 市町村 2 万 4,778 戸（うち熊本県 2 万 3,837 戸、うち熊本市約 500 戸）
 - 下水道（国土交通省 22 日 13:00）
 - ・ 一部施設で被害があるが、処理機能は確保
 - 通信（総務省 22 日 12:00）
 - 固定電話
 - ・ 熊本エリア：すべて復旧
 - ・ 特設公衆電話：44 台、衛星携帯電話：629 台、無料公衆無線 LAN アクセスポイント：476 台、ポータブル衛星装置：35 台、携帯電話充電器（マルチチャージャ）494 台を避難所・行政機関に配備。
 - 携帯電話・PHS の停波状況：合計 57 局（携帯電話 42 局、PHS 15 局）
 - ・ NTT ドコモ：7 局停波（熊本）
 - ・ KDDI（au）：8 局停波（熊本）
 - ・ ソフトバンク：【携帯電話】27 局停波（熊本）
 - ※ 全ての市町村役場をカバー
 - ※ 避難所における携帯電話による通信の疎通を確認済
- 小売（経済産業省 22 日 12:30）
 - ・ 熊本県内のコンビニエンスストア主要 3 社（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート）の状況：営業中 583、休止中 10

- ・ 熊本県内のスーパーマーケット主要4社（イオン、イズミ、サンリブ、西友）の状況：営業中49、休止中8

(8) 医療施設等の状況（厚生労働省 21日 20:00）

- ・ 建物損壊のリスクがある医療施設8箇所、ライフラインに問題がある医療施設41箇所
- ・ 高齢者施設（全1,234施設）：人的被害は14件24名（人命にかかる被害はなく、外傷・転倒・骨折等）。物的被害333施設
- ・ 障害児・者入所施設、熊本労災特別介護施設等：人的被害なし
- ・ 児童福祉施設等（全30施設）：人的被害なし。物的被害は15施設

(9) 災害廃棄物関係（環境省 22日 14:30）

- ・ 熊本県内各市町村で災害廃棄物の仮置場が順次設置され（24市町村、合計40）、災害廃棄物を搬入中
- ・ 熊本市、宇土市及び宇城市においては、市内のごみ集積所に災害廃棄物を搬入中

5. 各省庁等の派遣状況

(1) 海上保安庁（22日 13:30）

- ・ 巡視船艇11隻、航空機3機、機動救難士等4人
- ・ 巡視船艇7隻が給水等の住民支援を実施中

(2) 警察庁（22日 14:00）

- ・ 警察災害派遣隊1,166人、ヘリ活動8機
- ・ 避難所の被災者へ相談等を通じて不安軽減を図る各県部隊（福岡、佐賀、長崎、鹿児島）20人及び「警視庁きずな隊」23人を派遣
- ・ 被災（不在）家屋における盗難防止を図る特別自動車警ら部隊23台60人を派遣

【被災県体制】

熊本県警察 本部長以下2,200人

(3) 消防庁

- ・ 緊急消防援助隊 256隊910人（ヘリ6機含む）（22日 11:30）
- ・ 熊本県内消防本部、430人（常備）（22日 11:00）
- ・ 消防団（熊本県内）2,747人（22日 13:30）

(4) 防衛省・自衛隊（22日 12:00）

- ・ 統合任務部隊（JTF）編成（指揮官：西方総監）24,000人活動中以降26,000人態勢に移行
- ・ 航空機125機（うち、ヘリ108機）、艦艇12隻
- ・ 即応予備自衛官の招集命令等を発出（最大約300人）

- (5) 厚生労働省 (22日 09:00)
- ・ DMA T86 隊 (その他 29 隊移動中、157 隊待機中)
 - ・ ドクターヘリ 2 機活動中 (21日 17:00)
 - ・ 給水車 108 台確保 (90 台が応急給水を実施、8 台待機中)
- (6) 国土交通省 (22日 13:00)
- ・ リエゾン 61 人 (2 県 13 市町村等)
 - ・ 緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 等 434 人
 - ・ 防災ヘリ 3 機、災害対策用機械等 82 台
(活動内容: 自治体所管施設の被害状況調査の代行、救援ルートの確保、土砂災害危険箇所の点検)
- (7) 総務省 (21日 17:00)
- ・ リエゾン 794 人 (熊本県及び市町村のニーズ把握・調整)
- (8) 農林水産省 (22日 12:00)
- ・ リエゾン 20 人 (食料供給、農業用施設等の復旧支援等)
- (9) 経済産業省 (22日 06:00)
- ・ リエゾン 28 人 (電力・ガス・物資供給、中小企業等実態把握)
- (10) 環境省 (22日 14:30)
- ・ 被災自治体へごみ収集車を派遣
熊本市へ 18 台派遣 (福岡市・広島市・北九州市・日向市より)
益城町へ 9 台派遣 (神戸市より)

6. その他各省庁の対応

- (1) 気象庁
- ・ 14日 23:37 以降、22日 13:00 までに 16 回の記者会見を実施。
- (2) 原子力規制庁
- ・ 18日 10:30 原子力規制委員会 臨時会議開催
 - ・ 18日 11:23 原子力規制委員会 委員長記者会見
- (3) 消防庁
- ・ 19日 各都道府県消防防災主管課に対し、エコノミークラス症候群の予防について周知